

富 山 県 高 岡 文 化 ホ ー ル
の 管 理 に 係 る 業 務 仕 様 書

令和8年8月

富山県生活環境文化部文化振興室

富山県高岡文化ホールの管理に係る業務仕様書

富山県高岡文化ホール（以下「文化ホール」という。）の指定管理者が行う業務内容及び範囲等は、この仕様書による。

1 基本的な考え方

富山県高岡文化ホール条例（以下「条例」という。）、富山県高岡文化ホール条例施行規則及び募集要項に示した設置目的や管理運営方針をふまえ、次の点に留意して施設を管理、運用することとする。

- ・地域の人々が幅広い分野の文化と芸術にふれあうことのできる県西部地域における中核的な拠点施設として、施設の特性を活かした鑑賞の場、創造の場を提供すること。
- ・県民の幅広い文化活動の場として、公平な管理運営を行うこと。
- ・より多くの県民が快適に文化活動に親しむ環境を整えること。
- ・利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者へのサービスの向上を図ること。

2 管理運営体制

（１）運営体制の確保

①指定管理者は、安全かつ円滑に文化ホールを管理運営するために、次の人員を置くものとする。

ア 文化振興及び舞台芸術に関する知識を有し、類似施設の維持管理業務について経験を有する者
イ ホール、展示ホール、練習室等の設備や備品等についての知識を有し、文化ホールの利用者に対し、適切な助言等を行うことができる者

②なお、高齢者や体の不自由な方へのサービスに関して知識や経験を有する者の配置が望ましい。

（２）職員の育成等

指定管理者は、（１）の体制を保持するため、職員の育成及び運営に必要な研修を計画的に実施すること。

（３）資格者の配置

施設管理において、必要な資格者を以下のとおり配置すること。ただし、外部に委託する場合は、委託先が資格及び免許を有していること。

- ①建築物環境衛生管理技術者
- ②消防設備士
- ③昇降機検査資格者
- ④電気主任技術者
- ⑤電気工事士（２種以上）
- ⑥危険物取扱者（甲種又は乙種第４類）
- ⑦ボイラー運転技士（２級以上）
- ⑧甲種防火管理者

（４）適切な人員配置

季節、曜日により繁閑の実績を基に来客を適切に予測し、柔軟な人員配置や柔軟な働き方を徹底すること。（例えば来客の少ない日は出勤者数を減らし、忙しいと予測される日に重点的な人員配置をして顧客サービスを向上させる等）

3 業務内容

指定管理者は、文化ホールの施設等の機能と環境を良好に維持し、サービスの提供が常に円滑に

行われるように、『4 業務の基準』に基づいて施設等の日常点検、保守及び法定の環境測定等の保守管理業務を行うこと。なお、業務の詳細は、別添「高岡文化ホール設備維持管理業務等仕様書一覧」及びその仕様書のとおり。

（１）施設及び設備の維持管理業務

①施設の保守管理業務

- ア 設備管理業務（電気、空調、給排水設備等の運転、監視、巡視点検、小修繕）
- イ 警備業務（館内外（駐車場含む）の秩序維持、夜間警備、防災、防火の業務（防災訓練、防火対象物定期点検など適宜））
- ウ 環境衛生管理業務（空気環境測定、残留塩素測定、貯水槽清掃、汚水槽清掃・消毒、害虫駆除、汚排水槽及び地中配水管清掃、水質検査）
- エ 駐車場維持管理業務（南側駐車場、出入口付近駐車場 2,247 ㎡）
（駐車場除排雪業務、駐車場整理業務、融雪装置維持管理業務、多目的広場機械除雪業務）

②設備機器の保守点検業務

- ア 設備機器の保守点検業務
（構内電話設備、消防設備、空調自動制御設備、自動扉、エレベーター、非常用発電機設備、冷温水発生機、自家用電気工作物保守点検、太陽光発電設備、広告案内板維持管理、いす式階段昇降機）
- イ 舞台関係設備等保守点検業務
（照明設備、音響設備等、舞台機構、ビデオ設備、ピアノ）

③清掃業務（日常清掃、定期清掃、ガラス清掃、ワックス塗り）

④樹木等保守管理業務（庭園樹木の剪定、施肥、薬剤散布、雪囲いの取り付け・取り外し）

⑤その他の業務（一般廃棄物収集運搬業務）

（２）文化振興に関する業務

募集要項に記載する施設の設置目的、管理運営方針を踏まえ、これまでの施設の取組みとの継続性・整合性を保持することを前提に、事業内容、実施計画について積極的な提案を求めます。

なお、これまでの取組みについては以下のとおり（具体的な事業実績については別添「高岡文化ホール企画事業等一覧」参照）。

①文化ホール企画事業

ア 鑑賞事業

国内外の芸術性が高く質の良い優れた舞台芸術公演等の実施（興行として成立しにくく、民間では本県での開催が難しいもの、芸術文化になじみの少ない県民を啓発するものや親子で楽しめるもの 等）

※音楽友の会との連携による事業の運営

高岡文化ホール音楽友の会は、音楽愛好家等の有志による会員制組織で、地元の幅広い音楽愛好家のニーズを把握している。これまで文化ホールと連携・協力しながら文化ホール企画・運営に参加し、数々の質の高い公演を実現してきたことから、今後も友の会との連携による事業運営を求めます。

イ 参加・創造事業

優れた素質と実力を持ち、県内外で活躍中又は今後の活躍が期待される本県出身・在住の演奏家に発表の機会を提供するとともに、広く県民に紹介し地域文化の振興を目的に実施。

②出前公演開催事業（アウトリーチ活動）

文化ホール企画事業等で招いた優れた芸術家が、学校や公民館等に出向き、公演やワークショップなどを実施し、児童、生徒、地域住民等とのふれあいの場を入場無料で設定

③文化ボランティア養成事業

- ア 県（富山県民会館の指定管理者）が実施する文化ボランティア養成研修への協力

イ 文化ボランティアに対する活動の場の提供

(3) 施設の利用に関する業務

- ①利用の承認等に関する業務（窓口対応、施設等の案内、各種問合せ対応、利用申込受付・調整、利用打合せ、利用承認申請書の受理、利用承認等）
- ②利用料金の徴収に関する業務（利用料金の決定、利用料金の徴収・還付、利用料金の減免）

(4) その他施設の管理運営に必要な業務

- ・施設内の秩序維持（随時）
- ・施設内配置物品の管理（随時）
- ・屋内外行事案内板管理（随時）
- ・施設の利用促進及び広報
 - ホームページの管理・運営、施設案内に関するリーフレットの作成・配置（適宜）
 - イベントガイド 毎月1回3,000部程度
 - チラシ作成（A4版他）年間12種類 100,000部程度
 - ポスター作成1,500部程度
 - プログラム作成9,000部程度
 - ※印刷部数はこれまでの実績に応じた目安を示したものであり、必要に応じて調整可能です。
 - ※チラシ作成などその他広報計画については、提案を求めます。
- ・会議室等利用支援（適宜）
 - 会議室の机、椅子、付属設備（音響、投影設備等）のセッティングなど
- ・ホール運営（適宜）
 - 利用者との打合せ、演出（舞台・照明・音響等を含む）及び舞台道具制作などについての指導、打合せに基づく実行プランの作成
- ・舞台運行业務（適宜）
 - 舞台照明、音響、舞台道具の準備、操作、片付け
- ・映写・収録設備の準備、操作、片付け（適宜）
- ・関係機関等への諸届出等（興行場営業の許可等）
- ・遺失物の保管、届出業務（適宜）
- ・地元関係団体との連絡調整業務（適宜）
- ・県立4会館及び県内公立文化ホール施設等のチケット販売業務（随時）
 - 販売依頼受付、販売、イベントPR等
 - ※現在、チケット販売については、県立4会館共通のチケット販売システム（（公財）富山県文化振興財団が運営）が運用されているが、当該システムによらずに実施しても差し支えない。なお、適宜、施設利用者や県内のイベント主催者の要望に応えること。

(5) その他の業務

- ①音楽友の会の事務局の運営（令和8年度5月現在 527名）
 - 会員の募集、会員の管理、情報提供等を実施すること。
 - 会費の徴収、友の会会計の経理、事業計画・予算の立案、会議の開催、友の会事業の企画・実施、広報誌の編集・発行・送付を行うこと。
 - 友の会の概要については、当該施設のホームページ（下記アドレス）に会員募集や特典について掲載されており、引き続き同程度の事業内容となるよう参照のうえ運営すること。
 - <http://www.bunka-toyama.jp/takabun/>
- ②富山県公立文化施設協議会への加入等
 - 指定管理者は、協議会に加入し、連絡調整を図り、協議会活動を行うこと。
 - 協議会は、県内の公立文化施設が相互の連絡、研究によって、その機能を十分に発揮し、地方文化の向上に資することを目的（協議会規約第2条）とするもの。

※参考(別添)富山県公立文化施設協議会規約

なお、「(2) 文化の振興に関する業務」の実施に際しては、協議会のコーディネートのもとで、他の公立文化ホール（市町村立を含む。）と共同での公演の開催などにも努めること。（協議会を通じた助成制度が活用可能）。

③保険の加入

施設に係る保険については、下記以上の保険に加入すること。

- ・公立文化施設賠償責任保険

対 人 補 償		対 物 補 償
1 名あたり支払限度額	1 事故あたり支払限度額	1 事故あたり支払限度額
1 0 0 , 0 0 0 千円	3 , 0 0 0 , 0 0 0 千円	2 0 , 0 0 0 千円

- ・公立文化施設災害補償保険 被災者 1 名あたり 1 , 0 0 0 千円

④喫茶室使用者との連絡調整事務

来館者へのサービス向上のために設けた施設内の喫茶室を県から目的外使用許可を受けた事業者が運営することから、事業者と施設管理上必要な事項について連絡調整を行うこと。

(6) 危機管理対応

①予防対策

自然災害、人為災害、事故等あらゆる緊急・非常・不測の事態に対しては危機管理体制を構築するとともに、対応マニュアルを作成し、災害時の対応について随時訓練を実施すること。また、消防署等からの指摘があった場合には、直ちに改善措置を講ずること。救命講習会の受講など、事故等への対応について救命技能を有する職員の育成に努めること。

②災害対応

上記災害等の際には、遅滞なく適切な措置を講じたうえ、県をはじめ関係機関へ連絡を行うこと。

③避難所等となった場合の運営協力

施設所在市町村が避難所等として使用する際には、避難所等の管理・運営に協力すること。

4 業務の基準

(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務

指定管理者は、文化ホールの施設等の機能と環境を良好に維持し、サービス提供が常に円滑に行われるよう、施設設備の安全点検、事故防止対策マニュアルや事故対応マニュアル等の作成、避難訓練の実施など、保守及び法定の環境測定等の管理業務を適切に行うこと。

なお、別添「高岡文化ホール設備維持管理業務等仕様書一覧」に示した業務の詳細のうち、法令等で定められている場合等を除き、頻度や実施方法等は参考基準を示したものであり、施設設備の機能や美観等が維持されている場合は、指定管理者の判断で実施することとする。

①施設の保守管理業務

日常的、定期的な施設の点検、補修を行うとともに、施設を安全かつ安心して利用できるよう施設の保全に努め、安全面、衛生面、機能面が確保されるよう施設を適切に管理すること。

建築物等の不具合を発見した際は、速やかにその改善が図られるよう、適切に対処すること。

②警備業務

文化ホールの防火、防犯及び防災に万全を期し、利用者が安心して利用できる環境を確保した警備業務を実施するとともに、防火管理者を配置すること。

③環境衛生管理業務

施設的环境を維持し、快適な環境を保つため、空気環境測定等を適切に行うこと。

④駐車場維持管理業務

駐車場の車両の監視を行うとともに、必要に応じて車両の誘導を適切に行うこと。

⑤設備機器の保守点検業務

設備機器等の安全確保及び適切な管理運営のために、システムの保守点検等の必要な処置を講じること。また、故障等の緊急時には迅速に対応できる体制を確保すること。

故障等の発生や短期間のうちに故障が発生すると見込まれる場合は、速やかにその改善が図られるよう適切に対処すること。

⑥舞台関係設備保守点検業務

舞台関係設備（照明設備、音響設備、舞台機構、ビデオ設備、ピアノ）については、日常点検、定期点検等を行い、利用に支障がないように努め、また、定期点検については、ホールの使用に支障がないよう、あらかじめ点検日等を調整すること。

⑦清掃業務

全館の施設等について、良好な衛生環境、美観の維持に心がけ、公共施設として快適な空間を保つために必要な清掃業務を実施すること。

⑧樹木管理業務

文化ホールの植栽樹木及び芝生等の維持管理にあたっては、美観又は衛生を良好な状態に保つため、施肥や薬剤散布、除草、灌水、刈り込み、剪定などの必要な処置を講ずること。

（２）文化振興に関する業務

県民に対し優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、優れた芸術文化を創造する人材を育成するため、これまでの文化ホールの取組みとの継続性・整合性を保ちながら、事業（これに伴う広報、PR等を含む。）を企画・実施するものとする。

（３）施設の利用に関する業務

①利用の承認等に関する業務

- ・県が導入する富山県公共施設予約システムに対応すること。
- ・施設、設備等を利用者が安全かつ円滑に利用できるよう、利用方法、注意事項等についての十分な指導、説明、助言を行うこと。
- ・電話等での問い合わせ及び施設来館者への対応等については、施設の運営やイメージに大きな影響を及ぼすことがあるため、誠実かつ適切に業務を遂行すること。
- ・施設の利用等について利用者、地域住民等から苦情があった場合には、適切な対応をすること。また、その内容を県に報告すること。
- ・受付業務における各種付帯サービス（宅配や看板の手配等）の窓口一元化に努めること。

※なお、利用の承認にあたっては、条例第8条第1項に基づき利用を承認することとし、条例第8条第2項に基づき、以下の場合には利用承認しないこととする。

- ・文化ホールの施設の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき
- ・施設又は附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき
- ・その他文化ホールの管理上支障があると認められるとき

②利用料金の徴収に関する業務

ア 利用料金

利用料金については、それぞれ条例別表に定める額の範囲内で知事の承認を得て指定管理者が定めること。また、利用料金について事業計画書により額の提案をすること。

イ 利用料金の減免

利用料金については、知事の承認を受けて定めた基準により減免することができる。現在定めている基準は、別添「富山県民会館等利用料金の減免基準」のとおりであるが、この基準以外に利用料金を減免する場合は、事業計画書によりその基準を提案すること。

ウ 利用料金の精算

令和9年4月1日前において、既に同日以降の利用の申込みがあり、利用が決定している施設や事業については、原則として現在の指定管理者から引継ぐこと。

※令和9年4月以降の利用料金を既に受領している場合は、現在の指定管理者との間で精算すること（利用年度の収入として取り扱う）。また、指定管理者の変更に伴い、利用料金が変わった場合について、新料金が旧料金より高額の場合は旧料金で、新料金が旧料金より低額の場合は新料金で利用させることとし、その差額については新たな指定管理者が申込者

に還付すること。

(4) その他施設の管理運営に必要な業務

①行政財産の使用許可

行政財産の目的外使用の許可並びに当該許可部分にかかる使用料及び光熱水費の徴収については、県が行う。ただし、指定管理者は、目的外使用にかかる光熱水費の内訳を県へ報告すること。

②備品管理業務

指定管理者は、県が所有する備品について、富山県会計規則及び関係例規に基づき適切に管理すること。

5 設備・備品の内容

別添「高岡文化ホール設備維持管理業務等仕様書一覧」
「高岡文化ホール備品一覧表」 のとおり

6 協議

この仕様書に規定するもののほか、指定管理者の業務の内容及び処理について疑義が生じた場合は、県と指定管理者が協議して決定するものとする。

高岡文化ホール設備維持管理業務等仕様書一覧

	業 務 名	場所等	作業内容	管理の内容 規格等
施設の 保守 管理等 業務	設備管理業務	館内、敷地内	電気、空調、給排水設備の運転監視業務及び日常巡視点検業務	別紙仕様書1
	警備及び駐車場整理業務	館内、敷地内	館内及び敷地内の秩序維持、駐車場整理業務	別紙仕様書2
	夜間警備業務	館内、敷地内	館内及び敷地内における自動警報装置による警備	別紙仕様書3
	利用受付案内及び電話交換等業務	館内	利用受付、館内案内及び電話交換業務	別紙仕様書4
	環境衛生管理等業務	館内、敷地内	空気環境測定(法定点検) 水質検査(法定点検) 残留塩素測定(法定点検) 受水槽(2基)、高架水槽清掃及び消毒(法定点検) 汚水槽清掃(法定点検) 害虫駆除(法定点検) 建築物環境衛生管理技術者業務	別紙仕様書5
	駐車場等除雪業務	敷地内	除雪車による館内駐車場等の除雪(駐車場4,000㎡)(随時)	別紙仕様書6
設備機器の 保守点 検業務	構内電話設備保守点検業務	館内	事務所、会議室、ホール、練習室等館内電話、交換機保守	別紙仕様書7
	消防設備保守点検業務	館内	熱感知器、スプリンクラー、消火設備等の保守点検(法定点検)	別紙仕様書8
	空調自動制御設備保守点検業務	館内	各施設の室温、湿度等設定自動制御設備保守	別紙仕様書9
	自動扉保守点検業務	館内	正面及び南玄関口(4基)、身障者用トイレ(2基)の自動扉の機能維持	別紙仕様書10
	エレベーター保守点検業務	館内	館内エレベーター(1～3階)、来客用の動作点検(法定点検)	別紙仕様書11
	冷温水発生機保守点検業務	地階	暖冷房用熱源発生器(ガス炊き)の機能維持、切替	別紙仕様書12
	非常用発電機保守点検業務	地階	非常停電時の自家発電設備保守(法定点検)年2回(総合点検1回・機能点検1回)	別紙仕様書13
	自家用電気工作物保守点検業務	館内	高圧電力受電設備等の安全保守(法定点検)	別紙仕様書14
	広告案内板維持管理業務	敷地内	屋外行事案内板の行事案内プレートの作成・掲示	別紙仕様書15
	照明設備保守点検業務	大・小ホール	調光卓、調光器、照明灯具等の機能維持	別紙仕様書16
	音響設備保守点検業務	大・小ホール・スタジオ	音響調整卓、マイク、スピーカ、周辺機器等の機能維持	別紙仕様書17
	舞台機構保守点検業務	大・小ホール	舞台吊り物機構、オーケストラピット迫り機構等の機能維持	別紙仕様書18
	ビデオ設備保守点検業務	大・小ホール	ビデオカメラ、特殊効果装置等の機能維持	別紙仕様書19
	ピアノ保守点検業務	大・小ホール・練習室	フルコンサートピアノ(外国製1台・日本製2台)、グランドピアノ(日本製1台)機能維持	別紙仕様書20
	いす式階段昇降機保守点検業務	大ホール	大ホールロビーに設置されているいす式階段昇降機2台の機能維持	別紙仕様書21
	太陽光発電設備保守点検業務	館内、敷地内	太陽光発電設備の保守	別紙仕様書22
清掃	館内整備及び清掃業務	館内、敷地内	日常清掃及びワックス掛け床部分、ガラス清掃、絨毯クリーニング等の定期清掃	別紙仕様書23
樹木	樹木保守管理業務	敷地内	庭園樹木の剪定・施肥・薬剤散布・雪囲い	別紙仕様書24
他	一般廃棄物収集運搬業務	敷地内	可燃物・不燃物等の搬出	別紙仕様書25

高岡文化ホール設備管理業務

1 業務内容

(1) 文化ホールにおける次の業務

- ア 電気・空調・給排水衛生設備の運転監視制御業務及び日常巡視点検業務
- イ アに係る一般管理業務
- ウ 文化ホール全般の施設設備の巡視点検及び小修繕等
- エ 大ホール、多目的小ホール、スタジオ等における舞台・音響・照明等の操作業務の補助

(2) 業務の詳細

業務区分	設備区分	業務内容の概要
	設備区分	業務内容の概要
①運転監視制御	電気設備	受・変電設備操作・監視、受・変電盤操作・記録・監視、発電設備の運転操作、蓄電池設備監視、その他
	空調設備	中央監視盤操作・記録・監視、ボイラー、冷温水発生機、換気設備及び空調機の運転操作・監視、各室温湿度記録・監視、その他
	給排水衛生設備	給水設備の運転操作・監視、排水設備の運転操作・監視 給湯設備の運転操作・監視、その他
②日常巡視点検 (軽易な整備・小修繕を含む。)	電気設備	受・変電設備、各階電気設備、発電設備、蓄電池設備、電気時計設備及び弱電設備の巡視点検、その他
	空調設備	ボイラー設備巡視点検、冷温水発生機巡視点検、空調巡視点検、各階空調状態巡視点検、換気設備巡視点検、その他
	給排水衛生設備	給水設備巡視点検、排水設備巡視点検、ガス設備巡視点検、給湯設備巡視点検、衛生設備巡視点検、その他
③一般管理		各設備の管理資料の作成、関係官公庁その他に対する諸手続及び事務、管理業務状況報告書の作成、その他
④会館施設設備の点検補修		電気・空調・給排水設備以外の会館各施設設備の異常の有無点検、軽易な補修

2 業務員の配置

関係法令に従い、業務を遂行するために必要な下記の資格を有する者を含め、業務を円滑に遂行するために必要な人員を業務員として文化ホールに1名以上常駐させるものとする。

- (1) 電気主任技術者（3種以上）で所管庁届出者
- (2) 電気工事士資格（2種以上）、ボイラー運転技師資格（2級以上）又は、危険物取扱責任者資格（甲種又は乙種第4類）の所有者で実務経験を有する者。

3 業務配置時間

午前7時30分から午後10時30分まで

ただし、文化ホールの業務の都合により、時間を変更することができるものとする。

4 留意事項

(1) 業務員は次の事項を徹底すること。

- ア 来館者に不快感を与えないよう言動に十分留意すること。
- イ 必要のないときは、文化ホール諸施設に立ち入らないこと。
- ウ 業務の実施に当たっては、利用者等の迷惑にならないよう注意すること。
- エ 業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。

- (2) この仕様書に定めるほか、文化ホールの管理に伴って日常的に派生する軽易な業務については、これを自己の業務として誠実に遂行するものとする。

高岡文化ホール警備及び駐車場整理業務

1 業務内容

- (1)文化ホール構内（建物部分のみ）の警備業務
- (2)文化ホールの駐車場及び周辺（構内敷地を含む）の警備及び整理業務

2 業務実施時間 午前7時から午後10時45分まで

ただし、文化ホールの業務の都合により、時間を変更することができるものとする。

3 業務員 指定管理者は、業務を中断なく遂行するに足る業務員を常駐させるものとする。

4 業務実施要領

- (1)警備目的 文化ホールの構内における安全・秩序の維持及び敷地内における駐車場の整理・保全に努め、文化ホール業務の円滑な運営に寄与する。
- (2)警備権限 本目的任務遂行に必要な警備上の権限は、指定管理者が保有する。
- (3)警備形態 組織警備に基づく常駐警備とする。
- (4)警備内容

①盗難及び不法侵入の予防

- ア 文化ホールの施錠、解錠及び巡回点検
- イ 潜伏者、徘徊者、不審者その他不良行為者などの発見と排除
- ウ 事故発生時における県、警察等関係機関への通報及び連絡

②火災の予防

- ア 文化ホール内の火気取扱箇所・危険物貯蔵所等の火気の点検と異常発見時の処理
- イ 火災の発見と初期消火及び県、消防署等関係機関への通報・連絡

③駐車場警備及び整理

- ア 駐車場出入口における駐車位置の指示案内及び沿道の交通整理
- イ 駐車場内における自動車の誘導、整理及び監視

※駐車場の範囲は、会館構内、高岡高校敷地内共用駐車場、高岡高校構内駐車場、第2駐車場とする。

④文化ホール門扉開閉 開扉時間 午前8時30分、閉扉時間 午後10時30分

※ただし、文化ホールの業務の都合により、時間を変更することができるものとする。

⑤降雪時における非常口及び駐車場出入口の確保

⑥その他県が特に指示する事項

5 その他留意事項

- (1)風雨及び火災警報などの気象情報に留意し、必要に応じ巡視回数を増やすなど厳重に警備すること。
- (2)業務開始時は午前7時30分に警備装置を解除し、職員用出入口を解錠した後、機械警備業者へ連絡すること。業務終了後は、全館巡回施錠した後、機械警備業者へ連絡し、警備装置をセットすること。
- (3)警備実施に必要な鍵は、厳重に取扱い、保管すること。
- (4)管理事務所の金庫の鍵、機械室及び清掃員控室の鍵は、始業時に担当者に引き渡し、終業時に受け取るものとする。この際、所定の引渡簿に記載し、受け取った鍵は警備員室内の金庫に保管すること。
- (5)業務報告
業務員は、所定の様式により、警備終了後に当日の警備日報を作成し、文化ホール施設管理担当者の承認を受けるものとする。
- (6)来館者に不快感を与えないよう言動に留意すること。
- (7)来館者の迷惑にならないよう、安全で臨機応変な業務に努めること。
- (8)業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。

高岡文化ホール夜間警備業務

1 警備任務

(1) 盗難、不法侵入の予防

- ア 対象物件の施錠及び巡回点検
- イ 潜伏者、徘徊者、不審者などの発見と排除
- ウ その他不良行為者の発見と排除
- エ 事故発生時における県及び警察署等関係機関への通報連絡

(2) 火災の防止

- ア 各階会議室休憩所等の灰皿及び火気取扱箇所並びに危険物貯蔵所の火気点検と異状発見時の処理
- イ 火災の早期発見と初期消火
- ウ 火災発生並びに発見時の県及び消防署等関係機関への通報連絡
- エ その他防火に関する意見具申

(3) 自動警報装置の作動確認

- ア 対象物件の自動警報装置の作動確認
- イ 対象物件の火災警報装置の作動確認
- ウ 自動警報装置作動開始、キーボックス警戒のセット、指定管理者の定めるガードセンター送信の確認

(4) その他、県と協議決定された事項

2 警備方法及び実施時間

- (1) 閉館時、ホール利用者の退館を確認のうえ、巡回警備を実施し、対象物件内の防火、防犯、その他の事故防止上の必要な処置をし、夜間警備業務へ切替えるものとする。切り替えは、休館日を除く毎日22時から22時30分までの間に行うものとする。なお、指定管理者の事情により引継ぎ時間を変更する場合は、事前に関係者へ連絡するものとする。

- (2) 警備有線式自動警報装置による警備実施時間は、次のとおりとする。

- ① 通常日：夜間警備切替時点から、翌朝開錠入館後、通常警備切替時点まで。
- ② 休館日：終日

(3) 警備実施時間内における入出館

警備実施時間内に文化ホール関係者が入出館するときは、あらかじめ入出館の日時、入出者氏名を連絡することとし、その記録を取るものとする。

3 異常事態発生時における処置

- (1) 対象物件に異常事態の発生を発見したときは、速やかに現地へ急行し、事実の確認を行うとともに、事態の拡大防止に当たる。
- (2) あらかじめ届出のある緊急連絡者へ通報する。

4 報告書の作成及び確認

警備状況報告書を作成し、毎週月曜日に前7日分を取りまとめ施設管理担当者の確認を受けること。

5 鍵の預託

業務実施に必要な鍵は、相互に預託し、それぞれ厳重に保管し取り扱うものとする。

6 緊急連絡者名簿の提出

- (1) 指定管理者は、あらかじめ緊急連絡者名簿を作成しておくこと。
- (2) 上記緊急連絡者名簿に変更が生じた場合は、遅滞なく文書にて関係機関等に連絡すること。

高岡文化ホール利用受付案内及び電話交換等業務

1 業務内容

- (1) 電話交換業務
- (2) 会館の利用受付業務（業務実施状況・利用状況に関する記録等の作成・整理含む）
- (3) 来館者の受付・接客・案内業務
- (4) 館内放送
- (5) 施設の供用に伴う整理等の業務
- (6) その他日常発生する軽易な業務

2 業務実施期間等

(1) 実施期間

原則として休館日を除く日とする。ただし、施設業務の都合など特に理由のある場合は、変更することができることとする。

(2) 実施時間

午前8時30分から午後10時までとする。ただし、施設業務の都合など特に理由のある場合は、変更することができることとする。

3 業務員の配置

業務を中断なく遂行するに足る業務員を所定の業務実施場所（1階管理事務所）に常駐させるものとする。

4 その他留意事項

業務員に対し、次の事項を遵守・徹底させること。

- ア 電話及び来館者への応対は、親切かつ迅速であること。
- イ 来館者等に不快の念を与えないよう、言動に十分注意すること。
- ウ 業務上知り得た内容等を漏洩しないこと
- エ その他業務の実施に当たっては、施設の諸規則に従うこと

高岡文化ホール環境衛生管理等業務

1 業務内容

(1) 文化ホールにおける次の業務

- ア 環境衛生測定業務
- イ 水質検査
- ウ 各種水槽等清掃及び消毒
- エ 害虫駆除

(2) 建築物環境衛生管理技術者の選任及びこれが行う業務

2 業務員

関係法令に従い、業務を遂行するために必要な建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者により、業務を円滑に遂行するものとする。

3 業務実施要領

(1) 空気環境測定業務 2か月に1回（詳細は、別表「業務実施要領」のとおり。）

(2) 水質検査

- ア 給水栓の末端において比色法による測定を行うこと。
- イ 飲料水水質検査 年3回
- ウ 残留塩素測定 週1回
- エ 測定結果は、書面をもって報告すること。

(3) 各種水槽等の清掃及び消毒（詳細は、別表「業務実施要領」のとおり。）

- ア 貯水槽 3 2 m³ 委託期間中1回
- イ 汚水槽 1 0 m³ 委託期間中2回
- ウ 湧水槽 1 8 m³ 委託期間中1回

なお、業務終了後、実施報告書を作成すること。

(4) 害虫駆除

- ア 建築物環境衛生法に基づく害虫駆除 年2回
- イ 県の要請に基づく害虫駆除 随時
- ウ 業務の実施に用いる薬品は、次のことに注意して選定、使用すること。
 - ① 害虫駆除実施後約6か月の残効性を有するもの。
 - ② 即効性に優れるもの。
 - ③ 人体に悪影響のないもの。

エ 業務終了後、結果報告書を作成すること。

(5) 建築物環境衛生管理技術者の選任及びこれが行う業務

- ア 維持管理業務計画の立案（管理基準は、別表「業務実施要領」のとおり。）
- イ 維持管理業務の監督
- ウ 維持管理業務の指導
- エ 測定業務の立ち合い
- オ 当該建築物の維持管理に関し必要な図面、帳簿書類等の作成
- カ 関係法令に基づく諸官庁への各種届出

4 その他の留意事項等

業務員は次の事項を徹底すること。

- ア 来館者に不快感を与えないよう言動に十分留意すること。
- イ 必要のないときは、文化ホールの諸施設に立ち入らないこと。
- ウ 業務の実施に当たっては、利用者等の迷惑にならないよう注意すること。
- エ 業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。

別 表 業務実施要領

1 空気環境測定業務に使用する機器

項 目	使 用 す る 測 定 器
① 浮遊粉塵の量	グラスファイバー濾紙(0.3ミクロンのステアリン酸粒子を99.9%以上捕集する性能を有するものに限る。)を装置して、相対沈降径がおおむね10ミクロン以下の浮遊粉塵を、重量法により測定する機器、又は厚生労働大臣の指定した者により当該機器を標準として較正された機器
②一酸化炭素の含有量	検知管方式による一酸化炭素検定器
③炭酸ガス含有量	検知管方式による炭酸ガス検定器
④温度	0.5度目盛の温度計
⑤相対湿度	0.5度目盛の乾湿球温度計
⑥気流	0.2m毎秒以上の気流を測定することができる風速計

2 空気環境測定業務の実施ポイント及び要領

項 目	ポ イ ン ト 及 び 要 領
①実施ポイント 全14ポイント	中央監視室、清掃員控室、事務室、多目的小ホール、エントランス、喫茶室、大ホール、スタジオ、第1展示ホール、和室、第2展示ホール、会議室、ギャラリー、外気
②実施要領	測定ポイントの中央部の床上75cm以上、120cm以下の位置において、1表の測定器を用いて行うものとする。

3 各種水槽等の清掃要領

項 目	清 掃 要 領
① 貯水槽清掃	(1) 槽内の沈殿物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質の除去と、洗浄に用いた水の完全な排除 (2) 清掃終了後、塩素剤等を用いての水槽内の消毒 (3) 清掃によって生じた汚泥等の廃棄物の適切な処理
②汚水槽清掃 湧水槽清掃	(1) バキュームカーによる残留汚排水の汲み取り (2) 給水車による流水洗浄及びブラッシング洗浄 (3) 必要に応じ、高圧水流によるジェット散水洗浄 (4) 洗浄によって生じた汚泥等の廃棄物の適切な処理

4 環境の管理基準

項 目	管 理 基 準
①浮遊粉塵の量	空気1m ³ について、0.5mg(10ミクロン以下の浮遊粉塵)
②一酸化炭素の含有量	100万分の10以下 (厚生労働省令で定める特別の事情がある建築物にあっては、厚生労働省令で定める数)
③炭酸ガス含有量	100万分の1000以下
② 温度	(1) 17度以上28度以下 (2) 居室の温度を外気の温度より低くする場合は、その差を著しくしないこと。
⑤相対湿度	40%以上70%以下
⑥気流	0.5m毎秒以下
⑦水質	(1) 給水栓末端における遊離残留塩素の含有率を0.1PPM以上 (2) 病原菌に汚損される汚れ等がある場合は、0.2PPM以上

富山県高岡文化ホール駐車場等除雪業務委託仕様書

1. 業務対象区域

- (1)対象区域 富山県高岡文化ホール敷地内の駐車場スペース及び通路
- (2)所在地 高岡市中川園町13番1号

2. 業務内容

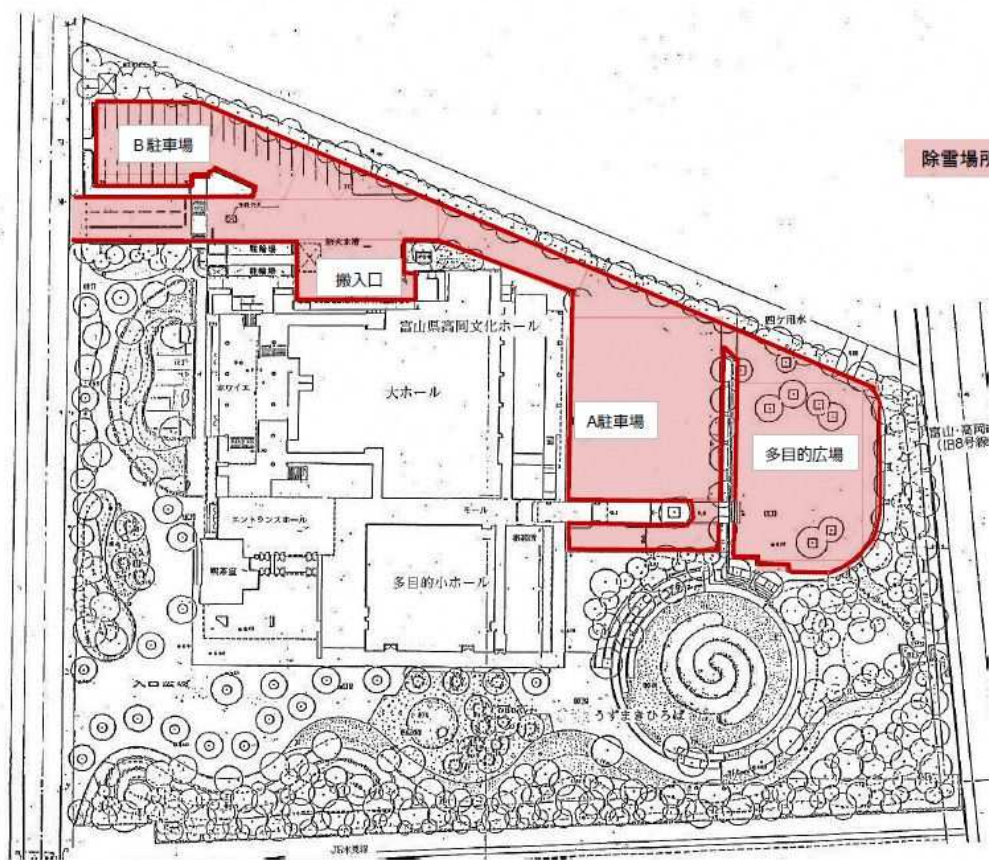
富山県高岡文化ホール敷地内駐車場スペース(A/B駐車場、多目的広場、大ホール搬入口)及び通路の除雪作業

3. 除雪機械の種類

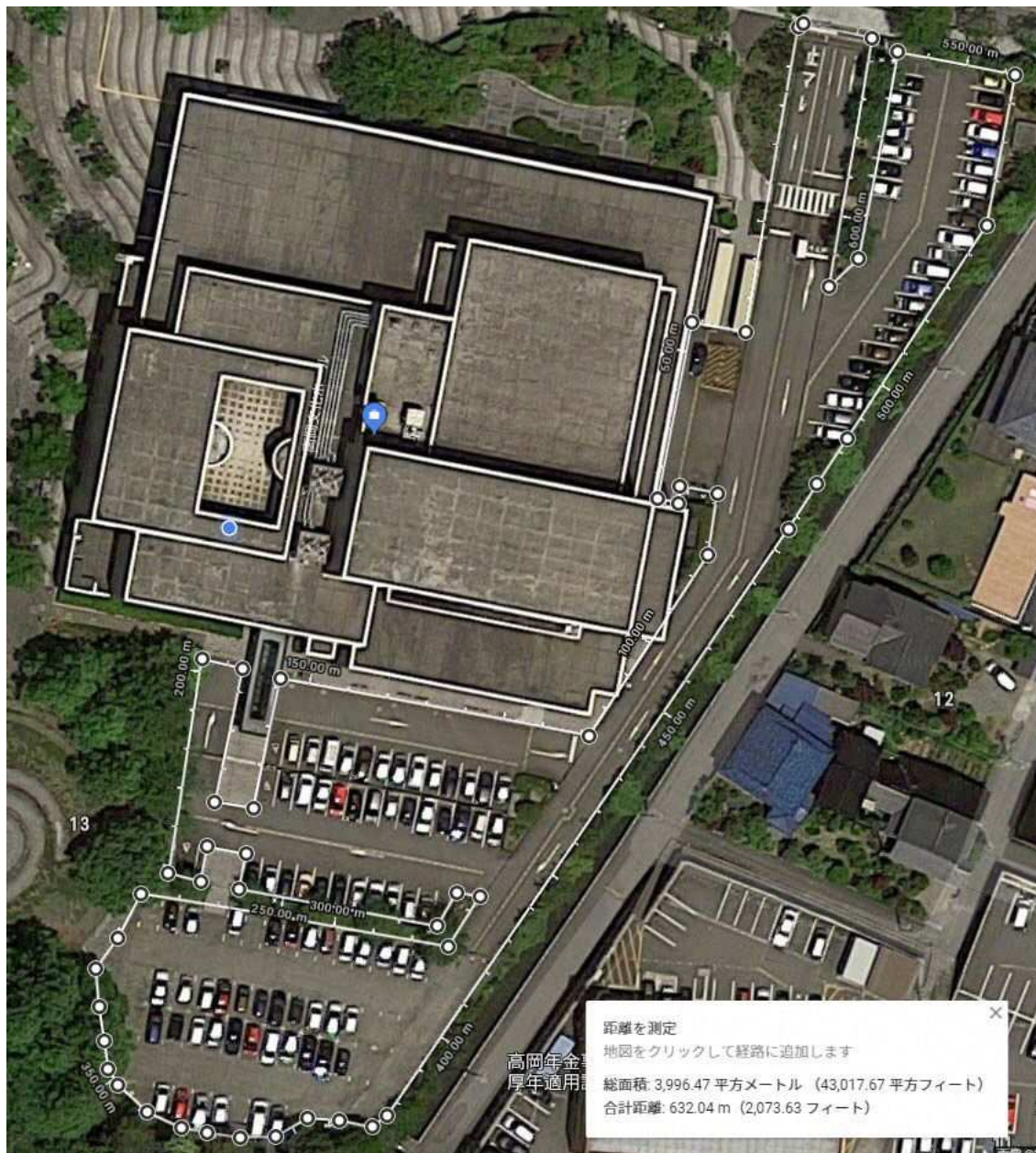
除雪機械は、タイヤショベルを使用する。

4. 業務実施要領

- (1) 業務実施に際しては、常に委託者と連絡をとり、作業に適した人員配置、作業時間等に留意すること。
- (2) 必要に応じて作業場所、作業内容、機種、台数等を受託者に指示するものとする。
- (3) 業務実施中は、安全管理に十分努めるとともに、利用者等の迷惑にならないよう注意すること。
- (4) 除雪作業を終了したときは、速やかに作業日報2部を提出し、委託者にその内容を審査、確認を受けること。
- (5) 使用する除雪機械等については、自動車損害賠償補償法に基づく責任保険及び任意自動車賠償保険に加入すること。
- (6) 業務実施により、第三者に人的及び物的損害を及ぼした場合、受託者がその損害を負担すること。







高岡文化ホール構内電話設備保守点検業務

1 業務対象物件

- (1) 電話番号 0766-25-4141(代表)
- (2) 機種及び台数 ①デジタル電話交換機(APEX3600) 1機
②多機能電話機 12台
③内線電話機 43台(内線160番は、2台)

○ デジタル電話交換機

番号	区分	階数	設置場所	台数
—	管理室	1	管理事務室	1機

○ 多機能／内線

番号	区分	階数	設置場所	内線	番号	区分	階数	設置場所	内線
1	大ホール	1	ホワイエ	130	31	展示部分	2	第1展示ホール	222
2		1	第1楽屋	131	32		3	第2展示ホール	333
3		1	第2楽屋	132	33		3	ギャラリー	306
4		1	第3楽屋	133	34	共用部分	1	エントランス	111
5		1	第4楽屋	134	35		1	案内カウンター	180
6		1	嘱託室	135	36	受付案内	1	受付	100
7		1	楽屋前廊下	136	37		1	〃	101
8		1	シャワー室 男	138	38		1	〃	102
9		1	シャワー室 女	139	39		1	警備員室	115
10		1	舞台上手	140	40	管理室	1	応接室	200
11		1	舞台下手	141	41		1	館長室	121
12		3	音響調整室	142	42		1	事務室 A	120
13		3	映写室	143	43		1	事務室 B	122
14		3	調光操作室	144	44		1	事務室 C	123
15	小ホール	1	入口(仮設)	150	45		1	事務室 D	124
16		1	控室	151	46		1	事務室 E	125
17		1	舞台袖	152	47		1	事務室 F	126
18		2	調整室	153	48		1	事務室 G	127
19	練習室	2	第1練習室	201	49		1	事務室 H	128
20		2	第2練習室	202	50		1	事務室 I	129
21		2	第3練習室	203	51		BF	電気室	160
22		2	練習室前廊下	204	52		BF	空調機前	160
23	和室	2	第1和室	205	53		BF	清掃員控室	161
24		2	第2／第3和室	206	54	屋外		駐車ボックス	162
25	スタジオ	2	調整室	207	55	その他	1	喫茶室	170
26	会議室	3	第1会議室	301					
27		3	第2会議室	302					
28		3	第3会議室	303					
29		3	第4会議室	304					
30		3	〃 調整室	305					

2 保守点検内容

○ デジタル電話交換機

整理番号	区 分	作 業 項 目	備 考
1	1 制御／通話路系統	加入回線動作確認	
2		レジスタ動作確認	

3		応答サービス機能確認	
4		局線発着トランク確認	
5		ラインロックアウトテスト	
6		ハウラ音機能確認	
7		局データー比較	
8		PB/DPセクター確認	
9		警報機能確認	
10		各種パッケージ動作確認	
1	2 付加機能系統	電源装置確認	
2		蓄電池機能確認	
3		本配線盤確認	
4		環境状況確認	
5		各電話機機能確認	

○ 多機能／内線

整理 番号	区 分	作 業 項 目	備 考
1	3 附属機器／操作系統	電話機外観／点滅灯確認	
2		電話機導通確認	
3		電話機表示及び機能確認	
4		電波受信確認／調整	
5		環境状況確認	

2 業務実施回数

- (1) 定期保守点検 契約期間中 6 回
- (2) 臨時保守点検 故障不調時の点検修理

高岡文化ホール消防設備保守点検業務

- 1 業務対象物件及び内容
別記のとおり。
- 2 業務実施回数
 - (1) 総 合 点 検 年 1 回
 - (2) 外観機能点検 年 1 回
 - (3) 臨時保守点検 故障不調時

別記 業務対象物件及び内容

消 防 設 備		点 検 内 容	数量	
①自動火災報知設備	G R型受信機（正・副） （B1階中央監視室・1階事務所） 50回線／実装50点	[外観点検] 周囲の状況・外形・警戒区域表示外観、電圧計・スイッチ類表示、その他表示関係・予備品等 [機能点検] 端子電圧測定、警戒区域動作、スイッチ類動作・ヒューズ類、継電器動作・表示灯、通話装置動作・開閉器・遮断器動作	各1面	
	熱感知器差動式スポット型	外形・警戒状況の作動点検	1個	
	熱感知器定温式スポット型	外形・警戒状況の作動点検	152個	
	煙感知器光電式（非蓄熱式）	外形・警戒状況の作動点検	212個	
	煙感知器光電式（蓄熱式）	外形・警戒状況の作動点検	27個	
	発信機	周囲の状況及び外形点検	27個	
	音響装置	取付状態及び外形点検、鳴動試験・音量測定等	27個	
	表示灯	外形・損傷・球切れ等の点検	27個	
	配線等	端子の緩み点検、二次側絶縁測定	1式	
	常用電源（交流電源）	端子電圧測定等	1式	
	予備及び非常電源	外形・表示点検、端子電圧測定、切替装置・充電装置・結線接続点検	1式	
②防排煙設備	連動制御器 （60回線/実装42回線） 副受信機 （60回線/実装42回線）		各1面	
	[外観点検] 周囲の状況、外形、作動・確認表示装置外観、電圧計、スイッチ類表示、その他表示関係、予備品等 [機能点検] 端子電圧測定、作動・確認表示装置、スイッチ類動作・ヒューズ類、継電器動作、表示灯、開閉器、遮断器動作			
	自動起動装置		1式	
	熱感知器		3個	
	煙感知器光電式		34個	
	自動開錠装置		1式	
	防火扉		9台	
	シャッター		2台	
	ダンパー		85台	
	垂れ壁		13台	
	排煙口		10台	
	排煙窓		1式	
	排煙機	ファンモーター	外観、作動点検	3組
		起動盤	外観、作動点検	2台
		配線等	端子の緩み、二次側絶縁測定	1式
予備及び非常電源		外形、表示、端子電圧測定、切替装置・充電装置・結線接続	1式	

消 防 設 備		点 検 内 容	数量	
③蓄電池設備	SNSX-100 (54 セル 108V 100Ah) 操作・制御用蓄電池設備	設置状況・蓄電池・充電装置等外観点検、予備品等、蓄電池総電圧、セル電圧・電解液・負荷容量・均等充電・結線接続等、充電装置交流入力電圧・トリクル・浮動充電電圧・均等充電電圧・出力電流、充電負荷電圧・負荷電流・自動充電切替、耐震装置	1 式	
	SNSX-200 (54 セル 108V 100Ah) 誘導灯・非常照明用蓄電池設備		1 式	
	操作・制御用整流器 SNTB-10050	設置環境の確認・盤内外の確認・清掃・各部締付ハンダの確認・機械的動作の確認・運転状態の確認・絶縁抵抗の確認・直流出力電流特性の確認・電圧計指示確認・自動均等充電回路の動作確認・電氣的動作確認	1 式	
	誘導灯・非常照明用整流器 SNTB-10020		1 式	
④屋内消火栓設備	加圧送水装置操作盤	外観・開閉器・スイッチ類・ヒューズ類・継電器・表示灯・結線接続	1 式	
	加圧送水装置始動用スイッチ	作動点検	1 個	
	加圧送水装置用ポンプ・電動機	ポンプ回転軸・軸受け部・グラント部・連成計・圧力計・性能等点検・電動機本体・回転軸・軸受け部・軸継手等点検	1 組	
	加圧送水装置呼水装置	呼水槽・バルブ類・自動給水装置・減水警報装置・フート弁	1 台	
	消火栓（屋内型）	外観・ホース・ノズル・消火栓開閉弁等	22 基	
	表示装置	外観・ランプ点灯点検	1 面	
	表示灯	外観・ランプ点灯点検	22 個	
	警報装置	ベル・サイレン鳴動試験	22 個	
	配線等	端子の緩み、電圧測定、二次側絶縁測定	1 式	
⑤消火器	連動放水試験	水圧・水量測定	1 式	
	粉末 A B C 10 型消火器	設置状況・本体容器・安全栓・レバー・キャップ・ホース・ノズル	71 本	
⑥誘導灯	粉末 A B C 20 型消火器	消火薬剤量・安全弁・放射能力等	7 本	
	大型誘導灯	外観・表示・光源・ヒューズ類・結線・非常電源・絶縁測定・開閉器	16 台	
	中型誘導灯		60 台	
小型誘導灯	39 台			
⑦ガス警報器	ガス漏れ火災報警報盤 （副受信機含む）	外観・表示・警戒区域表示装置・端子電圧測定・出力電圧測定・絶縁測定、切替装置・スイッチ・ヒューズ・継電器・表示灯・ガス漏れ表示・故障表示	1 式	
	ガス漏れ検知器	作動点検、鳴動点検、音圧測定、ガス漏れ表示灯	7 個	
⑧スプリンクラー設備	閉鎖型	加圧送水装置操作盤	外観・開閉器・スイッチ類・ヒューズ類・継電器・表示灯・結線接続	1 式
		加圧送水装置 始動用スイッチ	作動点検	1 個
		加圧送水装置 始動用圧力タンク	外観・圧力測定	1 台
		加圧送水装置用ポンプ・電動機	ポンプ回転軸・軸受け部・グラント部・連成計・圧力計・性能等、電動機本体・回転軸・軸受け部・軸継手等	1 組
		加圧送水装置呼水装置	呼水槽・バルブ類・自動給水装置・減水警報装置・フート弁	1 台
		自動警報アラーム弁	バルブ・圧力スイッチ・音響警報装置・減水警報装置	5 台
		送水口	外観	1 基
		表示装置	外観・ランプ点灯点検	1 面
		スプリンクラーヘッド	周囲の状況・外観	1,094 個
		配線等	端子の緩み・電圧測定・二次側絶縁測定	1 式

消 防 設 備			点 検 内 容	数量
⑧ スプリンクラー設備	開放型	加圧送水装置操作盤	外観・開閉器・スイッチ類・ヒューズ類・継電器・表示灯・結線接続	2 式
		加圧送水装置始動用スイッチ	作動点検	2 個
		加圧送水装置始動用圧力タンク	外観・圧力測定	1 台
		加圧送水装置用ポンプ・電動機	ポンプ回転軸・軸受け部・グラウンド部・連成計・圧力計・性能等・電動機本体・回転軸・軸受け部・軸継手等	2 組
		加圧送水装置呼水装置	呼水槽・バルブ類・自動給水装置・減水警報装置・フート弁	2 台
		自動警報アラーム弁	バルブ・圧力スイッチ・音響警報装置・減水警報装置	1 台
		送水口	外観	2 基
		加圧開型一斉開放弁	外観・電磁弁	5 台
		一斉開放弁用手動起動装置	周囲の状況・外観	10 台
		表示装置	外観・ランプ点灯点検	1 面
		スプリンクラーヘッド	周囲の状況・外観	145 個
		水噴霧ヘッド	周囲の状況・外観	7 個
		配線等	端子の緩み・電圧測定・二次側絶縁測定	1 式
⑨ ハロゲン設備	消火薬剤貯蔵容器		外観・設置状況・表示・容器弁・容器弁開放装置・連結管	7 本
	起動用ガス容器（スターター）		外観・標識・容器弁・容器弁開放装置	5 本
	選択弁		外観・動作点検	5 個
	制御起動警報装置操作盤		外観・標識・動作点検	5 個
	制御起動警報装置制御盤		外観・表示灯・スイッチ類	1 面
	スピーカー		外観・鳴動試験	7 個
	放出表示灯		外観・球切れ等	10 個
	配線等		端子の緩み・二次側絶縁測定	1 式
	圧力スイッチ		外観・動作点検	5 個
	逆止弁・リリーフ弁		外観	14 個
	開口部自動閉鎖装置		外観・動作点検	11 個
	非常電源		外観・動作点検	1 式
	放出口		外観	13 個
⑩ 非常放送設備	ガス放出試験		放出点検	1 式
	増幅器操作部（出力 360W）		外観・電圧計・スイッチ類・保護板・表示灯	1 台
	増幅器スピーカー回線（20 回線）		回線選択・2 以上の操作装置・自動火災報知設備連動点検	1 台
	増幅器作動試験		非常放送切替・回路短絡・火災音信号点検	1 式
	遠隔操作盤		遠隔操作器連動試験	1 台
	スピーカー		鳴動試験・音量測定	114 個
	音量調節器		スピーカー音量調整	34 個
	常用電源（交流電源）		端子電圧等	1 式
	予備電源及び非常電源		外観・表示・端子電圧・切替装置・充電装置・結線接続等	1 式

高岡文化ホール空調自動制御設備保守点検業務

1 業務対象物件及び内容

機種・系統名称	型式番号	台数	内部設備及び保持機能
①熱源制御系統	—	1式	冷温水発生機台数制御系統計器一式 温度調節器・湿度調節器・指示調節器等の計器一式 データ変換器・ボール弁・電源等の弁操作計器一式
②大ホール客席系統	ACU-1	1式	温度調節器・湿度調節器・指示調節器等の計器一式 加湿度調節器一式・二酸化炭素濃度測定器一式 各リレー、各モーター、弁操作系統計器一式
③大ホール舞台系統	ACU-2	1式	温度調節器・湿度調節器・指示調節器等の計器一式 各リレー、各モーター、弁操作系統計器一式
④大ホール附室系統	ACU-3	1式	温度調節器・湿度調節器・指示調節器等の計器一式 加湿度調節器系統計器一式 各リレー、各モーター、弁操作系統計器一式
⑤ホワイエ系統	ACU-4	1式	大ホール附室系統・ACU-3と同様
⑥エントランス・ホール系統	ACU-5	1式	大ホール附室系統・ACU-3と同様
⑦小ホール系統	ACU-6	1式	大ホール客席系統・ACU-1と同様
⑧スタジオ系統	ACU-7	1式	大ホール附室系統・ACU-3と同様
⑨ファンコイル個室制御	—	各 個室	温度調節器、電動ボール弁系統計器一式 立型ユニット系統温度調節器、ボール弁系統計器一式
⑩油設備制御系統	—	1式	電気式油液面計、レベル発信器系統計器一式
⑪中央監視装置	SAVIC	1式	中央演算機能、動作伝送機能、データファイル機能、データー 印字機能、無停電電源系統一式、リモート盤制御系統一式

2 保守点検内容

作 業 区 分	作 業 項 目
①冷房開始時及び 暖房開始時に行う点検 (年2回、5月・10月)	○冷房及び暖房の切替(熱線・空調器・ファンコイル) ○調節器関係の点検調査 本体の点検・清掃、内部のリレー接点、内部機械的可動部分の点検 ポテンションメーターの点検、諸組付部、ネジ等の緩み点検、 増し締め、感度調整、比例帯・ディファレンシャル調整、 制御用出力信号調整、絶縁抵抗及び誘導障害チェック ○操作機関係の点検調整(電動弁・ダンパー) リンケージ組付状況点検及び調整 モーター回転角度点検整備、発信機・調節機との作動試験 ポテンションメーター・パランシングリレーの点検 総合的作動試験
②冷房時及び暖房時に行う点検 (年2回、8月・2月)	○調節器関係の点検調整 感度調整、比例帯・ディファレンシャル調整、制御用出力信号調整 絶縁抵抗及び誘導障害チェック ○操作器関係の点検調整 パランシングリレー、ポテンションメーターの点検 発信機・調節機との作動試験、総合的作動試験
③中間期(冷房、暖房時以外の時期) に行う点検 (年1回、10月)	○中央監視装置の点検調整 各ユニット組付、端子増締め及びコネクタ類点検 電源ユニット制御電圧の点検、リップル調整 診断機能による各ハードウェア点検、ソフトウェア点検 バックアップバッテリーの交換及び電圧確認 伝送変換器盤(DGP)との伝送信号点検 アナログ計測地の指示校正 各操作機能の総合的作動試験 ACU1～7 内部清掃及び点検

3 業務実施回数

- (1) 定期保守点検 年5回程度
(2) 臨時保守点検 故障不調時

高岡文化ホール自動扉保守点検業務

- 1 業務対象物件及び内容
別記のとおり。
- 2 業務内容及び業務実施回数
 - (1) 定期保守点検 年4回
 - (2) 臨時保守点検 故障不調時

別 記

1 設備の概要

区 分	摘 要	
製 造 者 名	北陽電気製	三和ミリオン製
機 種	AD-SXW-D	M-330
用 途	来館者用自動扉	身体障害者トイレ用自動扉
台 数	4 台	2 台

2 保守点検内容

自動扉の点検・注油・調整を行う。必要と認められる場合は、下表に掲げる機器の修理及び部品の取替えを行う。

点検区分	点 検 項 目
①建 具	サッシの曲がり、傷み、水平、垂直 点検カバーの弛み、扉のさがり、上・下のチリ
②扉まわり	召し合せ 戸当たりのゴムの摩耗、摺動抵抗 振れ止めの摩耗 ガイドレール内の異物
③懸架装置	レールの曲がり、さがり、勾配 レール・吊り車の締結部の弛み、芯出し 吊り戸コロの摩耗
④駆動装置	ベルト・ワイヤー、チェーンの弛み、摩耗 プリー・連動金具の摩耗、破損、締結部の弛み モーター、減速機（作動時の円滑性、騒音など）
⑤電気系統	電源・電圧、絶縁抵抗 配線の引っ掛かり、端末結線の弛み
⑥検出スイッチ	感度、検出範囲、ズレ、動作 取り付け、リード線の処理
⑦安全スイッチ	動作（投光、受光、アンプ） 取り付け、リード線の処理
⑧総合動作	開閉速度、開閉力 クッション、戸当たり、異音
⑨その他	本締錠

高岡文化ホールエレベーター保守点検業務

1 設備の概要

機種・台数	日本オーチスエレベータ(株)製乗用兼車椅子用エレベーター・1台
定格荷重・速度	900 ^{キロ} ・45 ^{メートル} /分
停止回数	3か所(1階・2階・3階)
昇降行程	8.7 ^{メートル}
運転操作方式	乗合全自動方式
運転付加装置	車椅子装置、地震管制運転装置、火災管制運転装置、停電時最寄階強制着床装置

2 保守点検内容

(1)機械室	機械室への通行、室内環境、主開閉器・受電盤・制御盤・起動盤・信号盤、巻上機、電磁ブレーキ、そらせ車、電動機、かご側調速機、つり合いおもり側調速機、機器の耐震対策、主索の緩み検出装置、かご速度検出器、昇降路との貫通部分、地震時管制運転装置、停電時救出運転装置、管停電時救出運転装置等の点検及び調整
(2)かご	運行状態、かご室の周壁、天井及び床、かごの戸及び敷居、かごの戸連動ロープ及びチェーン、ドアレール、かごの戸のスイッチ、戸閉め安全装置、かご操作盤、外部への連絡装置、照明、換気扇及びファン、停止スイッチ、注意銘板の表示、停電灯装置、各階強制停止装置、かご床先と昇降路壁の水平距離、光電装置、側部救出口、専用操作盤。鏡及び手すり、床合わせ補正装置、トランク等の点検及び調整
(3)かご周囲・昇降路	かご上部環境状態、非常救出口、戸の開閉装置、リタイニングカム、かご上安全スイッチ及び運転装置、かご吊り車及びおもりのつり車、ガイドシュー又はローラーガイド、主索及び調速機ロープ、ガイドレール及びブラケット、はかり装置、つり合いおもり及び非常止め装置、上部ファイナルリミットスイッチ、ベーン及びリミットスイッチ、中間ジャンクション及び配線、着床装置、給油器、終端階強制減速装置、位置検出センサー、戸開閉装置、昇降路内環境状態等の点検及び調整
(4)乗場	各階乗場状態、各階乗場ボタン、各階位置表示灯等、各階乗場の戸・敷居、各階ドアインターロックスイッチ、ドアクローザ、乗場の戸ハンガーローラ・ロープ及びチェーン、ドアレール、光電装置等の点検及び調整
(5)ピット	ピット内環境状況、保守用停止スイッチ、非常止め装置・ロープ、緩衝器、ガバナロープ用及びその他の張り車、移動ケーブル、下部ファイナルリミットスイッチ、つり合いロープ(鎖)及び取付け部、つり合いおもり底部隙間、タイダウンセーフティ、耐震対策等の点検及び調整
(6)付加装置	中央監視盤、火災時管制運転装置、自家発時管制運転装置、ドア巻き込まれ防止装置、ピット冠水時管制運転装置、閉じ込め時リスタート運転装置、長尺物振れ管制運転装置、緊急地震速報連動運転装置、自動診断回復旧運転装置、音声アナウンス、遠隔監視装置、超音波ドアセフティ、マルチビームドアセフティ、乗場戸遮煙構造等の点検及び調整
(7)群管理運転装置	運行状態、制御盤及び信号盤等の点検及び調整

3 業務内容及び業務実施回数

- (1)定期保守点検 月1回
(2)臨時保守点検 故障不調時

高岡文化ホール冷温水発生機保守点検業務

1 業務対象物件

製造者名	川重冷熱工業株式会社	型 式	G R K - 2 0 0 H 形
製造機種	川崎 A R ガス吸収冷温水機	台 数	2 基 (R B - 1 / R B - 2)

2 保守点検内容

基本点検項目については、川重冷熱工業株式会社の『川崎吸収冷温水機 A R 定期点検チェックシート』に基づき実施すること。

(1) 冷房・暖房開始時期に実施する保守作業（実施時期：概ね 5 月・10 月）

項 目	点 検 内 容
①冷房、暖房の切り替え作業	本体の切り替え弁及び電機関係類操作
②機器関係の点検、調整	ポンプ類、弁類、計器類チェック・各部点検・調整
③燃焼系統の点検、調整	パイロットバーナー、弁類、ガバナ、油ポンプ、空熱比、配管類チェック・各部点検・調整
④インターロック作動テスト	冷却水温度コントロール、起動停止機器作動テスト
⑤安全装置の点検、調整	凍結サーモスイッチ、冷水差圧スイッチ、再生温度、圧力スイッチ類作動確認・各部点検・調整
⑥容量コントロール点検、調整	燃料制御弁容量コントロール点検・調整
⑦運転調整	吸収液、冷媒類循環器系点検・調整
⑧油器系統の点検、調整	油気ポンプ、逆止弁類各部点検・調整
⑨煙管清掃	油焚のみ年2回清掃実施

(2) 冷房・暖房運転中に実施する保守作業（実施時期：概ね 8 月・2 月）

項 目	点 検 内 容
①機器関係の点検、調整 ②燃焼系統の点検、調整 ③安全装置の点検、調整 ④容量コントロール点検、調整 ⑤運転調整	第1項と点検内容同じ
⑥吸収液濃度測定及び調整	吸収液濃度、濃度差測定、適正点検・調整
⑦胴内真空度点検、調整	真空度点検、気泡テスト・各部点検・調整

(3) 運転休止中に実施する保守作業（実施時期：概ね 10 月）

項 目	点 検 内 容
① 燃焼系統、抽気ポンプ類点検、調整	絶縁抵抗測定・各部点検・調整
② 冷却水系、冷温水系水室、チューブ点検、調整	腐食点検・洗浄・保圧法実施

参考：川重冷熱工業株式会社『AR定期点検チェックシート』より

作 業 点 検	作 業 項 目
①冷房(5月)及び暖房(10月)開始時期に実施する点検	機械室、ガス・油配管、遮断弁点検、本体操作盤、燃焼装置絶縁抵抗値・電気測定、燃焼外観状況、燃焼装置関係点検、冷暖切り替え操作、安全スイッチ関係、制御装置関係点検、真空系圧力測定、ポンプ・モーター系動作点検、溶液系調査、水質調査、燃焼データー、安全装置、制御装置データー測定、仕様値測定、機内抵抗データー測定、弁類点検、各運転データー測定
②冷房中に実施する点検(8月)及び暖房中に実施する点検	機械室、ガス・油配管、機器の動き、燃焼状態、制御状態点検、真空系圧力測定、ポンプ・モーター系作動点検、溶液系調査、溶液データー、燃焼データー、制御装置データー測定、仕様値測定、機内抵抗データー測定、弁類点検、各運転データー測定、ポンプ弁開度データー測定
③運転休止中に実施する点検(10月)[チューブクリーニング]	抽気ポンプその他内部整備、燃焼装置、煙室、電磁開閉器点検整備、絶縁抵抗値測定、保圧法実施、冷却水系・冷温水系[水室、チューブ分解ブラッシング清掃点検]

※抽気ポンプ分解整備の良否は到達真空度で判断する。

※インヒビター、アルコールは必要に応じて投入する。

3 業務実施回数

(1) 定期保守点検 年 5 回程度

(2) 臨時保守点検 故障不調時

高岡文化ホール非常用発電機保守点検業務

1 業務対象物件

機種 原動機：川崎重工 SIT-02

発電機：神鋼電機 TSL-G-600 電圧 6,600V

2 業務内容

業務対象物件における次の保守点検の実施

- (1) 常時正常な作動を確保するための定期保守点検
- (2) 故障時不調時の委託者の要請に基づく臨時保守点検

3 保守点検項目

別記のとおり

4 業務実施期日

- (1) 定期保守点検 概ね7月とし、日時については、委託者の指示による。
- (2) 臨時保守点検 その都度、県の要請する期日

別記 保守点検項目

(1) 定期保守点検

区 分	点検箇所	点検内容
設備状況全般	発電装置	目視点検
	始動操作盤	内外目視点検、表示灯点検
	直流電源盤	バッテリーセル等目視点検
	排気ダクト・消音器	目視点検及びドレンチェック（サイレンサ底部）
	燃料小出槽	外観上の汚損、残油量の確認
	周囲の状況	保有距離、保有空地の確認
運転状況全般	始動・停止	自動始動・始動、停止時間の計測
	運転諸元	振動、異常音、臭気等の目視聴音点検
燃料系統	フレキシブルチューブ	油漏れの有無点検
潤滑油系統	潤滑油	残油量の確認
計器類	・油圧計（機側計器） ・油温計（機側計器） ・圧縮機圧力計（機側計器） ・回転灯 ・排気温度計 ・周波数計 ・電流計 ・電圧計 ・電力計 ・始動回数計 ・運転時間計	停止中、運転中の異常の有無確認
始動系統	鉛蓄電池	目視点検、液面・比重・単電池電圧計測、ボルト増締
発電機	外観	錆び、変色の有無
	軸受	グリス漏れの有無
	絶縁抵抗	絶縁抵抗測定
盤系統	表示灯	表示状態の確認（ランプテスト）

- (2) 臨時保守点検 その都度、必要な点検整備

高岡文化ホール自家用電気工作物保守点検業務

1 業務内容 [年1回実施]

項 目		数量	業 務 内 容	
			点検・手入れ項目	測 定
受 電 設 備	断路器	1台	受と刃の接触、変色、緩み、汚損、異物付着状況、フレ止め装置の機能点検	絶縁抵抗測定
	真空遮断機	10台	外部点検（損傷、変形、汚油汚れ、亀裂、過熱、発錆、緩み）、接続部点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	母線	1式	高さ、弛み、他物との遠隔距離・接続部分、クランプ類外部点検	絶縁抵抗測定
	変圧器	7台	外部点検、震動、音響、温度点検、 接地線接続部点検	絶縁・接地、 絶縁油酸化・耐圧試験
	計器用変圧変流器	22台	外部点検、ヒューズの異常、接地線接続部点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	電圧用コンデンサ	1台	外部点検、震動、音響点検	絶縁抵抗測定
	ケーブル	7回路	ケーブル亀裂損傷、腐食点検	絶縁抵抗測定
	配電盤	5面	裏面配線のじんあい、加熱、損傷、断線点検、 接地線接続部点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	避雷器	3台	外部点検、コンパウンドの異常、 接地線接続部点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	保護継電器	15台 (23要素)	機構点検	最小動作点検 限時特性試験
	負荷開閉器 (LBS)	4台	外部点検	絶縁抵抗測定
	蓄電池設備※	2台	外部点検、充電装置動作点検	比重、液温 電圧測定
負 荷 設 備	配電盤	7面	外部点検、接地線接続部点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	配電盤用開閉器	一式	外部点検	絶縁抵抗測定
	動力機、 その他回転機	80台	外部点検、制御装置点検、接地線接続部点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	照明・コンセント設 備	1式	外部点検、照明効果、コンパウンド漏れ点検	絶縁抵抗測定
	配線設備	1式	開閉器及び器具の接続	絶縁抵抗測定
	分電盤	34面	外部点検、接地線接続部点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	分電盤用開閉器	710台	外部点検	絶縁抵抗測定
非常用発電機※		1台	外部点検、動作点検	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
点検項目は電気工作物保安規定に定める手入れ基準による				

(※非常用発電設備は高岡文化ホール消防設備保守点検業務において別に実施するもの。)

高岡文化ホール広告案内板維持管理業務

1 業務実施場所

富山県高岡文化ホール 屋外行事案内ケース

2 業務実施内容

- (1) 行事予定表に基づき行事案内パネルを作成し1か月分の情報の掲示を行う。
- (2) 行事予定の追加又は内容の変更等を指示したときは、速やかに行事案内パネルの加除を行う。
- (3) ケースの内外及び照明器具の清掃等適正な維持管理を行う。

高岡文化ホール照明設備保守点検業務

1 大ホール照明設備及び動作点検内容

主 幹 盤(1面)	各種スイッチ類、リレー及びトランス等部品類、盤内配線、ボルト及びネジ等部品類の締め直し、要修理部品の検出、動作テスト
サイリスタ調光器(5面)	各種PC盤及び部品、盤内配線及びファン、各種スイッチ、動作テスト
直調スイッチ盤	各種PC盤及び部品、盤内配線、各種直流電源装置及び直流電圧のチェック、要修理部品の検出、動作テスト
調光操作卓 (プリティナメガ常設型)	各種フェーダ、各種スイッチ類、各種PC盤、直流電源電圧測定及び調整、各リレー、データ表示ディスプレイ(タッチモニター)、外部記憶装置ワイヤレスシステム、オフラインシステム、卓内配線、動作テスト
LCDレベルモニター	LCD負荷モニター表示器、動作テスト
舞台袖操作盤	各種フェーダー、各種スイッチ類、盤内配線、動作テスト
無停電電源装置	バッテリー、出力電圧測定及び調整、外観および動作チェック
舞台照明用器具及びコンセント類	センターピンスポットライト動作テスト、ボーダーライト及びボーダーケーブル、サスペンションフライダクト及びケーブル、ホリゾンライト及びケーブル、フロアーコンセント、スノコ端子箱
負荷側配線の絶縁試験(年1回実施)	

2 大ホール照明設備及び精密点検内容

全負荷出力電圧測定	216回路
各種アラームログ確認	90回路
盤内直流電源電圧測定	直調切替スイッチ出力電圧、照明操作卓内
CPUチェック	チェックプログラムを入力し、出力データをチェックする
フェーダー点検・清掃 (主卓)	プリセットフェーダ 3段 240本 マスターフェーダ 1本 サブマスターフェーダ 30本 クロスフェーダ 2本
(上手舞台袖)	サブマスターマスターフェーダ 1本 サブマスターフェーダ 10本
(下手舞台袖)	サブマスターマスターフェーダ 1本 サブマスターフェーダ 20本

3 多目的小ホール照明設備及び動作点検内容

サイリスタ調光器盤	各種PC盤及び部品、盤内配線及びファン、各種スイッチ、動作テスト
照明操作卓(1面)	各種フェーダ、各種スイッチ類、各PC盤、卓内配線、動作テスト
選択盤(弱電パッチ盤)(1面)	レセップ及び端子、プラグコード、接続端子、盤内配線
舞台照明用器具及びコンセント類	センターピンスポットライト動作テスト、ボーダーライト及びボーダーケーブル、サスペンションフライダクト及びケーブル、ホリゾンライト及びケーブル、フロアーコンセント、スノコ端子箱
負荷側配線の絶縁試験(年1回実施)	

4 多目的小ホール照明設備及び精密点検内容

全負荷出力電圧測定	48回路
弱電側卓出力電圧測定	48回路
盤内直流電源電圧測定	客席自動調光装置、舞台自動調光装置、直流電源装置

フェーダー点検・清掃 (主卓)	プリセットフェーダ 2段	96本
	マスターフェーダ	1本
	クロスフェーダ	2本
	フリーマスターフェーダ	1本
	フリーフェーダ	6本
(舞台袖)	プリセットフェーダ	10本

- 5 業務実施回数
- (1) 動作点検 年 3 回
 - (2) 精密点検 年 1 回
 - (3) 臨時保守点検 故障不調時

高岡文化ホール音響設備保守点検業務

- 1 業務対象物件及び内容
別記のとおり。
- 2 業務内容及び業務実施回数
 - (1) 定期保守点検 年3回程度
 - (2) 精密保守点検 年1回程度
 - (3) 臨時保守点検 故障不調時

別 記 音響設備及び保守点検内容
別添のとおり

別記

大ホール

点検内容及び判定

1. 音響調整卓

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
デジタルミキシングコンソール	YAMAHA	CL1	1台	表－1
タブレットPC	Apple	iPad 64GB	1台	表－14

2. 電力増幅器架－1

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
デジタルミキシングエンジン	YAMAHA	DME64N	1台	表－1
DANTEカード	YAMAHA	MY16-AUD	2枚	表－1
アナログ入出力カード	YAMAHA	MY8-ADDA96	1枚	表－1
アナログ出力カード	YAMAHA	MY8-DA96(+26dBu)	1枚	表－1
スピーカープロセッサ(プロセ・サイト)	BSS	BLU-806	1枚	表－1
スイッチングハブ(機器制御用)	YAMAHA	SWX2200-8G	1台	表－14
電力増幅器 (ステージフロント/固定ハネカエリ)	YAMAHA	XP3500	1台	表－1
電力増幅器 (ロビー系/楽屋、運営系)	YAMAHA	XP3500	1台	表－1
入出力パッチ盤	HYFAX	2C-110型	1台	表－2
PAモニター切替SW(PA-18～23)	HYFAX	特型	1台	表－13
電力増幅器(モニター1/2)	YAMAHA	XP2500	1台	表－1
音声リレー切替制御部	HYFAX	特型	1台	表－13
24chバググラフ制御部	HYFAX	特型	1台	表－13
入出力パッチ盤	YSS	XLR-3P×14	1台	表－2
スピーカ出力パッチ部	HYFAX	XLR-4P×6	1台	表－2
出力制御リレー部	HYFAX	特型	1台	表－13
ラック	YSS	特型	1台	表－11

2. 電力増幅器架－2

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
無停電電源	YUTAKA	UPS1010SP	1台	表－1
電力増幅器 (プロセシアムTOP、MID)	AMCRON	MACROTECH 5000i	1台	表－1
電力増幅器 (プロセシアムBTM、予備)	AMCRON	MACROTECH 5000i	1台	表－1
電力増幅器 (サイト下手TOP、上手TOP)	AMCRON	MACROTECH 5000i	1台	表－1
電力増幅器 (サイト下手BTM、上手BTM)	AMCRON	MACROTECH 5000i	1台	表－1
電力増幅器 (サイト下手SW、上手SW)	AMCRON	MACROTECH 5000i	1台	表－1
電力増幅器フーカ	YSS	特型	1台	表－4
入力パッチ盤	YSS	XLR-3P×12	1台	表－2
入出力パッチ盤	YSS	XLR-3P×16	1台	表－2
スピーカ出力パッチ部	HYFAX	XLR-4P×12	1台	表－2
出力制御リレー部	HYFAX	特型	1台	表－13
ラック	HYFAX	特型	1台	表－11

2. 電力増幅器架－3

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
電力増幅器 (舞台コンセント1/2)	YAMAHA	XP3500	1台	表－1
電力増幅器 (舞台コンセント3/4)	YAMAHA	XP3500	1台	表－1
電力増幅器 (舞台コンセント5)	HYFAX	PR-3002	1台	表－1
電力増幅器 (舞台コンセント6/7)	YAMAHA	XP3500	1台	表－1
電力増幅器 (舞台コンセント8/9)	YAMAHA	XP3500	1台	表－1
電力増幅器 (舞台コンセント10/11)	YAMAHA	XP2500	1台	表－1
電力増幅器(舞台コンセント12)	HYFAX	PR-3002	1台	表－1
スピーカ出力パッチ部	HYFAX	XLR-4P×12	1台	表－2
出力制御リレー部	HYFAX	特型	1台	表－13
ラック	HYFAX	特型	1台	表－11

2. 電力増幅器架－4

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
電力増幅器 (ウォール下手前)	HYFAX	PR-601	1台	表-1
電力増幅器 (ウォール下手後)	HYFAX	PR-601	1台	表-1
電力増幅器 (ウォール上手前)	HYFAX	PR-601	1台	表-1
電力増幅器 (ウォール上手後)	HYFAX	PR-601	1台	表-1
電力増幅器 (ウォール後部下)	HYFAX	PR-1802	1台	表-1
電力増幅器 (ウォール後部上)	HYFAX	PR-601	1台	表-1
電力増幅器 (シーリング下手前)	HYFAX	PR-601	1台	表-1
電力増幅器 (シーリング上手前)	HYFAX	PR-601	1台	表-1
電力増幅器 (シーリング下手後)	HYFAX	PR-601	1台	表-1
電力増幅器 (シーリング上手後)	HYFAX	PR-601	1台	表-1
マイクエレベータ電源	HYFAX	ELV P・S	1台	表-4
インターカム電源	Clear-Com	PS-702	1台	表-9
非常放送制御部	HYFAX	特型	1台	表-13
スピーカ出力パッチ部	HYFAX	XLR-4P×12	1台	表-2
出力制御リレー部	HYFAX	特型	1台	表-13
ラック	HYFAX	特型	1台	表-11

3. 入出力パッチ架

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
入出力パッチ部	HYFAX	XLR型	2台	表-2
ラック	HYFAX	特型	1台	表-11

4. 周辺機器架－1

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ワイヤレスアンテナ混合分配器	SONY	WD-01	2台	表-5
ワイヤレス受信機 (42-065/42-100)	SONY	DWR-R02DN	1台	表-5
ワイヤレス受信機 (42-170/42-190)	SONY	DWR-R02DN	1台	表-5
ワイヤレス受信機 (44-045/44-125)	SONY	DWR-R02DN	1台	表-5
ワイヤレス受信機 (B-42/B-46)	SHURE	ULXD-4D	1台	表-5
ワイヤレス受信機 (B-44/B-48)	SHURE	ULXD-4D	1台	表-5
ラック	HYFAX	特型	1台	表-11

4. 周辺機器架－2

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
スイッチパネル (非常／窓／三点吊り)	HYFAX	特型	1台	表-13
出力レベルメータ	HYFAX	LVU-243	2台	表-13
スピーカ出力スイッチ盤	HYFAX	特型	1台	表-13
グラフィックイコライザ* (2ch)	BBS	FCS966	2台	表-1
ワゴン	HYFAX	特型	1台	表-11

4. 周辺機器架－3

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
デジタル入出力パッチ盤	YSS	RJ-45型 Cat5e stp	1台	表-2
入出力パッチ盤	HYFAX	XLR-3Px16	1台	表-2
入出力パッチ盤	HYFAX	XLR-3Px16x2	1台	表-2
電源ディストリビュータ	TOA	PD-150	1台	表-4
スイッチングハブ(機器制御用)	YAMAHA	SWX2200-8G	1台	表-14
スイッチングハブ(DANTE用)	YAMAHA	SWX2200-8G	2台	表-14
I/Oラック	YAMAHA	Rio3224-D	1台	表-1
ラック	HYFAX	特型	1台	表-11

5. 周辺機器ワゴン

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
CDプレーヤ	TASCAM	CD-450	1台	表-3
CDプレーヤ	TASCAM	CD-RW901MKⅡ	2台	表-3
カセットテープレコーダ	TASCAM	122MKⅢ	2台	表-3
マルチボックス	CANARE	16J12F1	2台	表-2
ラック		特型	1台	表-11

6. 周辺機器

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ダイレクトBOX	BOSS	DI-1	4台	表-1
フェーダーボックス	HYFAX	FUH-50	2台	表-1
フェーダーボックス	HYFAX	TOR-ANN	1台	表-1
マルチボックス	CANARE	8J12N12	5台	表-2
I/Oラック	YAMAHA	Rio1608-D	1台	表-1
フライトケース	ARMOR		1台	表-11
CDプレーヤ	TASCAM	CD-450	1台	表-3
CDレコーダ（ケース付）	TASCAM	CD-RW2000	1台	表-3
MD-CDプレーヤ（ケース付）	TASCAM	MD-CD1MkⅢ	2台	表-3
ステレオレコーダ（ケース付）	TASCAM	SS-CDR200	1台	表-3
電力増幅器（ケース付）	YAMAHA	XP3500	1台	表-1
電力増幅器（ケース付）	HYFAX	PR-3002	2台	表-1
サブミキサー	YAMAHA	LS9-32	1台	表-1

7. スピーカ

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
プロセニアムスピーカ				
2-Wayスピーカ	JBL	VRX932LA-1	3台	表-7
サイドスピーカ (下手)				
2-Wayスピーカ	JBL	VRX932LA-1	2台	表-7
サブウーハー	JBL	VRX918S	1台	表-7
サイドスピーカ (上手)				
2-Wayスピーカ	JBL	VRX932LA-1	2台	表-7
サブウーハー	JBL	VRX918S	1台	表-7
ステージフロントスピーカ	AURATONE	5C	5台	表-7
固定はねかえりスピーカ	JBL	4612OK	2台	表-7
効果用吊下げスピーカ	JBL	4612B	2台	表-7
効果用ウォールスピーカ	FOSTEX	PE-208E	6台	表-7
効果用シーリングスピーカ	FOSTEX	PE-208E	4台	表-7
ステージスピーカ(小型キャスト付)	JBL	MI-632A	2台	表-7
ステージスピーカ(三角)	JBL	MI-631	6台	表-7
ステージスピーカ(小型)	JBL	4507/2225J 2445J/2380A	2台	表-7
ステージスピーカ(小型キャスト付)	JBL	4691B	2台	表-7
ステージスピーカ(中型)	JBL	4508/2225Jx2 2445J/2380A	2台	表-7
ステージスピーカ	EV	SX-300	6台	表-7
パワードスピーカー	YAMAHA	STAGEPAS 1kmK II	2台	表-7
可搬型スピーカ	BOSE	101MM	2台	表-7
同上用アンプ	BOSE	1705 II	1台	表-7
ロビー系スピーカ			12台	表-7
照明系スピーカ	壁掛型	ATT付	4台	表-7
照明系スピーカ		舞台機構 操作盤組込	1台	表-7
楽屋系スピーカ			9台	表-7
リハーサル室系スピーカ		ATT付 3台	6台	表-7
モニタスピーカ	JBL	4425	2台	表-7
モニタスピーカ	BOSE	3011Music Monitor II	2台	表-7

8. インターカム装置

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
スピーカステーション	Clear-Com	KB-702GM	2台	表－9
クースネックマイク	Clear-Com	GM-9	1台	表－9
スピーカステーション	Clear-Com	KB-702	2台	表－9
ヘッドセット	Clear-Com	CC-100	9台	表－9
ベルトパック	Clear-Com	RS-701	4台	表－9

9. 三点吊りマイク装置

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
巻取り装置－下手	HYFAX	13PS-100M	1台	表－8
巻取り装置－中央	HYFAX	13PS-100M	1台	表－8
巻取り装置－上手	HYFAX	13PS-100M	1台	表－8
制御分電盤	HYFAX	特型	1台	表－8
リモートコントローラ	HYFAX	特型	1台	表－8
マイク取り付け器具	HYFAX	特型	1台	表－8

10. マイクエレベータ装置

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
昇降機後部	HYFAX	OE-401MP	2台	表－8
ホンプ部	HYFAX	OE-401MP	2台	表－8
リモートコントロール部	HYFAX	特型	2台	表－8

11. ワイヤレスマイク装置

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ハンド型ワイヤレスマイク ①	SONY	DWM-02G /CU-F32	1本	表-5
ハンド型ワイヤレスマイク ②	SONY	DWM-02G /CU-F32	1本	表-5
ハンド型ワイヤレスマイク ③	SONY	DWM-02G /CU-F32	1本	表-5
ハンド型ワイヤレスマイク ④	SONY	DWM-02G /CU-F32	1本	表-5
ハンド型ワイヤレスマイク ⑤	SONY	DWM-02G /CU-F32	1本	表-5
ハンド型ワイヤレスマイク ⑥	SONY	DWM-02G /CU-F32	1本	表-5
ハンド型ワイヤレスマイク (B42 ⑦)	SHURE	ULXD2	1本	表-5
ハンド型ワイヤレスマイク (B46 ⑧)	SHURE	ULXD2	1本	表-5
ハンド型ワイヤレスマイク (B44 ⑨)	SHURE	ULXD2	1本	表-5
ハンド型ワイヤレスマイク (B48 ⑩)	SHURE	ULXD2	1本	表-5
マイクヘッド	SONY	CU-C31	2本	表-5
マイクヘッド	SONY	CU-F31	2本	表-5
マイクヘッド	SHURE	SM58	2本	表-5
ミュートスイッチ	SHURE	UAMS	2本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク ①	SONY	DWT-B01N/G	1本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク ②	SONY	DWT-B01N/G	1本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク ③	SONY	DWT-B01N/G	1本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク ④	SONY	DWT-B01N/G	1本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク ⑤	SONY	DWT-B01N/G	1本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク ⑥	SONY	DWT-B01N/G	1本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク (B42 ⑦)	SHURE	ULXD1-TQG	1本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク (B46 ⑧)	SHURE	ULXD1-TQG	1本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク (B44 ⑨)	SHURE	ULXD1-TQG	1本	表-5
タイピン型ワイヤレスマイク (B48 ⑩)	SHURE	ULXD1-TQG	1本	表-5
ラベリアマイク	SHURE	MX150B/C-TQG	4本	表-5
ワイヤレスアンテナ	SONY	AN-57M +WB-58W	4台	表-5
ワイヤレスアンテナブースター	SHURE	UA834WB	1台	表-5

12. マイクロホン

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ダイナミック型マイク	SHURE	565SD	1本	表－5
ダイナミック型マイク	SHURE	SM77	8本	表－5
ダイナミック型マイク	SHURE	SM58	16本	表－5
ダイナミック型マイク	SHURE	SM58S	2本	表－5
ダイナミック型マイク	SHURE	SM57	11本	表－5
ダイナミック型マイク	SHURE	SM78	1本	表－5
ダイナミック型マイク	SENNHEISER	MD421-U-4	5本	表－5
ダイナミック型マイク	SENNHEISER	MD421 II	3本	表－5
ダイナミック型マイク	SENNHEISER	MD441	2本	表－5
ダイナミック型マイク	EV	ND-468	1本	表－5
コンデンサ型マイク	SONY	C-48	3本	表－5
コンデンサ型マイク	SANKEN	CMS-2	1本	表－5
コンデンサ型マイク	AKG	C414B-ULS	1本	表－5
コンデンサ型マイク	AKG	C414EB	2本	表－5
コンデンサ型マイク	AKG	C451EB	5本	表－5
コンデンサ型マイク	AKG	CK1	5本	表－5
コンデンサ型マイク	AKG	CK8	5本	表－5
コンデンサ型マイクカプセル	AKG	C747comb	6本	表－5
コンデンサ型マイクカプセル	CROWN	PCC-170	4本	表－5
コンデンサ型マイク	DPA	4006A	2本	表－5

13. ケーブル・スタンド・コンセント類

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ケーブル類			1式	表－12
スタンド類			1式	表－10
コンセント類			1式	表－2
下手袖盤				
デジタル入出力ハッチ盤	YSS	RJ-45型 Cat5e stp	2台	表－2

小ホール

点検内容及び判定

1. 音響調整卓

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
デジタルミキシングコンソール	YAMAHA	QL5	1台	表－1
手元灯	YAMAHA	LA1L	2台	表－1
無線LANアクセスポイント	YAMAHA	WLX202	1台	表－13
制御用パソコン	HP	Probook650	1台	表－14
タブレットPC	Apple	iPad 32GB	1台	表－14
接続アダプターA	Apple	Lightning-USBカメラアダプタ	1台	表－14
接続アダプターB	Apple	USB Ethernetアダプタ	1台	表－14
置台	特型		1台	表－11
PA出力メータ	HYFAX	SU-55	7台	表-6

2. 電力増幅器架

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
プロセッサ (メインスピーカ用)	BOSE	BOSE-01	1台	表－1
電力増幅器 (メイン下手／上手)	YAMAHA	XP2500	1台	表－1
電力増幅器 (シーリング1/シーリング2・コンセント1)	YAMAHA	XP2500	1台	表－1
電力増幅器 (シーリング3/コンセント2・コンセント3)	YAMAHA	XP2500	1台	表－1
スピーカスイッチパネル	HYFAX	特型	1台	表－13
電力増幅器 (ホワイエ、運営系)	HYFAX	PR-601	1台	表－1
電力増幅器 (モニター1)	HYFAX	PR-601	1台	表－1
電力増幅器 (モニター2)	HYFAX	PR-601	1台	表－1
インターカム電源部	Clear-Com	PS-702	1台	表－9
非常放送制御器	HYFAX	特型	1台	表－13
スピーカパッチ盤	HYFAX	特型	1台	表－2
ラック	YSS	特型	1台	表－11

3. 入出力パッチ架

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ワイヤレス受信機 (B-21/B-22)	SHURE	ULXD4D-ABJ	1台	表-5
ワイヤレス受信機 (B-23/B-24)	SHURE	ULXD4D-ABJ	1台	表-5
入出力パッチ盤	YSS	XLR型	4台	表-2
スイッチングハブ (機器制御用)	YAMAHA	SWX2200	1台	表-14
スイッチングハブ (DANTE用)	YAMAHA	SWX2200	2台	表-14
電源ディストリビューター	LOG AUDIO	LD2000	1台	表-4
無停電装置	YUTAKA	UPS610SP	1台	表-4
ラック	HYFAX	特型	1台	表-11

4. 周辺機器ワゴン

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
CD-カセットテープレコーダ(ケース付)	TASCAM	CD-A580	2台	表-3
ワゴン		特型	1台	表-11

5. 周辺機器

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ダイレクトボックス	BOSS	DI-1	2台	表-1
フェーダーボックス	HYFAX	FUH-50	1台	表-1
サブミキサ	YAMAHA	OIV96	1台	表-1
カード	YAMAHA	MY4-DA	1台	表-1
カセットテープレコーダ/CDプレーヤ	TASCAM	CD-A700	1台	表-3
CDプレーヤー	TASCAM	CD-A450	1台	表-1
I/Oラック (ケース付)	YAMAHA	Tio1608-D	1台	表-1
CDプレーヤー	TASCAM	CD-RW901Mk II	1台	表-3

6. スピーカ

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
メインスピーカ	BOSE	PANARAY 802Ⅲ	2台	表－7
コンソールモニタスピーカ	JBL	4401	2台	表－7
シーリングスピーカ	BOSE	301MM	7台	表－7
ステージスピーカ	EV	SX100+	2台	表－7
ホワイエ・運営系スピーカ			7台	表－7
パワートスピーカ	BOSE	F1-812	2台	表－7

7. インターカム装置

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
スピーカステーション	Clear-Com	KB-702	3台	表－9
ヘッドセット	beyerdynamic	DT-280	3台	表－9

8. エアモニタマイク装置

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
MSマイク	SANKEN	CSM-2	1本	表－5
マトリックスBOX	SANKEN		1台	表－1
コンデンサ型マイク	AIWA	DM-68A	2本	表－5

9. ワイヤレスマイク装置

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ハンド型ワイヤレスマイク (B21)	SONY	ULXD2 /SM58-JB	1本	表－5
ハンド型ワイヤレスマイク (B22)	SONY	ULXD2 /SM58-JB	1本	表－5
ハンド型ワイヤレスマイク (B23)	SONY	ULXD2 /SM58-JB	1本	表－5
ハンド型ワイヤレスマイク (B24)	SONY	ULXD2 /SM58-JB	1本	表－5
ダイブ型ワイヤレスマイク (B21・B22)	SHURE	ULXD1-JB	2本	表－5
ワイヤレスアンテナ	SHURE	UA8AB	2台	表－5
ワイヤレスアンテナブースター	SHURE	UA830WB	2台	表－5

10. マイクロホン

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ダイナミック型マイク	SHURE	SM77	3本	表－5
ダイナミック型マイク	SHURE	SM78	5本	表－5
ダイナミック型マイク	SHURE	SM58	3本	表－5
ダイナミック型マイク	SHURE	565SD	1本	表－5

11. ケーブル・スタンド・コンセント類

◎点検項目は別紙参照

機器名	メーカー	型番	数量	点検項目
ケーブル類			1式	表－12
スタンド類			1式	表－10
コンセント類			1式	表－2

＜点検項目＞

表－1 音調整卓(ミキサー)、電力増幅器、効果機器

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
パネル表示部の状態(目視確認)	点灯および表示状態が正常であること(LED、ランプ、LCD、メータ等)
音量、音質、雑音の音声入出力状態 (聴聴、精密測定確認※) ※精密点検対象機器の場合	低域、中域、高域の音の低下がなく出力音(再生音)が明瞭であること
	通常の信号入力時に歪まず、雑音がほとんど聞き取れないこと
	通常の信号レベルで安定した出力ができ、音の途切れ、変動等がないこと
パネル操作部の状態 (目視、触感確認) (スイッチ、ボリューム、アッテネータ等)	接点部の接触状態が確実に接触していること
	スイッチ等の機構部が切替動作時に円滑であること
	ボリューム等の機構部が可変動作時に円滑であること

表－2 パッチ盤、コンセント盤

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
導通状態(聴聴確認)	回線の導通が正常にあること

表－3 録音再生機器

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
パネル表示部の状態(目視確認)	点灯および表示状態が正常であること(LED、ランプ、LCD、メータ等)
音量、音質、雑音の音声入出力状態	低域、中域、高域の音の低下がなく出力音(再生音)が明瞭であること
	通常の信号入力時に歪まず、雑音がほとんど聞き取れないこと
	通常の信号レベルで安定した出力ができ、音の途切れ、変動等がないこと
パネル操作部の状態 (目視、触感確認) (スイッチ、ボリューム、アッテネータ等)	接点部の接触状態が確実に接触していること
	スイッチ等の機構部が切替動作時に円滑であること
	ボリューム等の機構部が可変動作時に円滑であること
モーター及びその他の駆動状態 (聴聴、目視、触感確認)	異音がないこと
	駆動速度が正常であること、駆動にムラがないこと
メディアの出し入れ状態	引掛り、詰まり、絡まり、食込み等がなく円滑であること

＜点検項目＞

表－4 電源分配器、電源分配器付き収納ワゴン

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
パネル表示部の状態(目視確認)	点灯および表示状態が正常であること(LED、ランプ、LCD、メータ等)
パネル操作部の状態 (目視、触感確認) (スイッチ、ボリューム、アッテネータ等)	接点部の接触状態が確実に接触していること
	スイッチ等の機構部が切替動作時に円滑であること
	ボリューム等の機構部が可変動作時に円滑であること
電源電圧の出力状態 (接続された機器で確認)	接続機器が正常に動作すること

表－5 マイクロホン、ワイヤレスマイクロホン装置

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
音量、音質、雑音の音声出力状態 (聴感確認)	低域、中域、高域の音の低下がなく出力音(再生音)が明瞭であること
	通常の信号入力時に歪まず、雑音がほとんど聞き取れないこと
	通常の信号レベルで安定した出力ができ、音の途切れ、変動等がないこと
ワイヤレスマイクの送受信状態(聴感確認)	場内使用エリアで音が途切れしないこと
WL受信機パネル表示部の状態(目視確認)	点灯および表示状態が正常であること(LED、ランプ、LCD、メータ等)
WL受信機パネル操作部の状態 (目視、触感確認) (スイッチ、ボリューム、アッテネータ等)	接点部の接触状態が確実に接触していること
	スイッチ等の機構部が切替動作時に円滑であること
	ボリューム等の機構部が可変動作時に円滑であること

表－6 マイクロホン、ワイヤレスマイクロホン装置

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
パネル表示部の状態(目視確認)	点灯および表示状態が正常であること(LED、ランプ、LCD、メータ等)
パネル操作部の状態 (目視、触感確認) (スイッチ、ボリューム、アッテネータ等)	接点部の接触状態が確実に接触していること
	スイッチ等の機構部が切替動作時に円滑であること
	ボリューム等の機構部が可変動作時に円滑であること

<点検項目>

表－7 スピーカシステム

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
固定スピーカの設置状態	固定金具、吊りワイヤーの取付ネジ等に緩みがないこと
音量、音質、雑音の音声出力状態 (聴聴確認)	低域、中域、高域の音の低下がなく出力音(再生音)が明瞭であること
	通常の信号入力時に歪まず、雑音がほとんど聞き取れないこと
	通常の信号レベルで安定した出力ができ、音の途切れ、変動等がないこと
パネル操作部の状態 (目視、触感確認) (スイッチ、ボリューム、アッテネータ等)	接点部の接触状態が確実に接触していること
	スイッチ等の機構部が切替動作時に円滑であること
	ボリューム等の機構部が可変動作時に円滑であること

表－8 三点吊りマイク装置、マイクエレベータ装置

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
設置状態	取付設置状態に緩み、破損は無いこと
パネル表示部の状態(目視確認)	点灯および表示状態が正常であること(LED、ランプ、LCD、メータ等)
モーター及びその他の駆動状態 (聴聴、目視、触感確認)	異音がないこと
	駆動速度が正常であること、駆動にムラがないこと
	スイッチ等の機構部が切替動作時に円滑であること

表－9 インターカム装置、トランシーバ

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
音呈、音質、雑音の音声出力状態 (聴聴確認)	低域、中域、高域の音の低下がなく出力音(再生音)が明瞭であること
	通常の信号入力時に歪まず、雑音がほとんど聞き取れないこと
	通常の信号レベルで安定した出力ができ、音の途切れ、変動等がないこと
パネル表示部の状態(目視確認)	点灯および表示状態が正常であること(LED、ランプ、LCD、メータ等)
パネル操作部の状態 (目視、触感確認) (スイッチ、ボリューム、アッテネータ等)	接点部の接触状態が確実に接触していること
	スイッチ等の機構部が切替動作時に円滑であること
	ボリューム等の機構部が可変動作時に円滑であること
トランシーバの送受信状態(聴聴確認)	場内使用エリアで音が途切れないこと

<点検項目>

表－10 マイクスタンド

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
可動部の動作状態(目視、触感確認)	可動部がスムーズに動き、設置時安定していること

表－11 機器架、各収納固定ラック、フライトケース

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
接地状態(目視、触感確認)	取付ネジ等に緩みがないこと

表－12 機器ケーブル

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
音声出力状態(聴感確認)	断線等がなく、入力に応じた出力があること

表－13 制御器

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
パネル表示部の状態(目視確認)	点灯および表示状態が正常であること(LED、ランプ、LCD、メータ等)

表－14 通信インターフェース、PC、PC周辺機器

点 検 項 目	判 定 内 容
外観状態(目視確認)	破損、変形箇所がないこと
	紛失部品等がないこと
パネル表示部の状態(目視確認)	点灯および表示状態が正常であること(LED、ランプ、LCD、メータ等)
通信状態(接続された機器で確認)	接続機器が正常に動作すること

高岡文化ホール舞台機構保守点検業務

1 業務対象物件（大ホール）

<機構部>

No.	装 置 名 称		操 作	機 構 方 式
1	プロセニウムライト	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
2	第1吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
3	緞帳	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
4	変形絞り緞帳 1号機	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
	変形絞り緞帳 2号機	開閉装置	電動	ワイヤロープ巻取式
	変形絞り緞帳 3号機	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
	変形絞り緞帳 4号機	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
5	暗転幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
6	定式幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
		開閉装置	手動	カーテンレール式
7	第1袖幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
		開閉装置	手動	カーテンレール式
8	ポータルブリッジ	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
9	ポータルタワー（上手）	開閉装置	電動	チェーン駆動式
10	ポータルタワー（下手）	開閉装置	電動	チェーン駆動式
11	第2吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
12	第1一文字幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
13	天井反射板	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
		傾斜装置	電動	ワイヤロープ巻取式
14	第3吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
15	第4吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
16	第1中割幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
		開閉装置	手動	カーテンレール式
17	第2ボーダーライト	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
18	第2サスペンションライト	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
19	スクリーン	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
	カーテン	開閉装置	電動	ワイヤロープ巻取巻戻式
	カットマスク	開閉装置	電動	ワイヤロープ巻取巻戻式
20	第5吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
21	第6吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
22	第3一文字幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
23	第2中割幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
		開閉装置	手動	カーテンレール式
24	中ホリゾン幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
25	第7吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
26	第3ボーダーライト	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
27	第3サスペンションライト	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
28	第8吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
29	第9吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
30	第5一文字幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
31	第2袖幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式

		開閉装置	手動	カーテンレール式
3 2	正面反射板	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
		傾斜装置	電動	ワイヤロープ巻取式
3 3	第 1 0 吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
3 4	第 4 サスペンションライト	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
3 5	第 1 1 吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
3 6	第 3 袖幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
		開閉装置	手動	カーテンレール式
3 7	大ホリゾントライト	昇降装置	電動	ワイヤトラクション式
3 8	第 1 2 吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
3 9	第 1 3 吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
4 0	第 1 4 吊物バトン	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
4 1	バック幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
4 2	大ホリゾント幕	昇降装置	手動	カウンターウェイト式
4 3	第 1 側面反射板（上手）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
4 4	第 1 側面反射板（下手）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
4 5	第 2 側面反射板（上手）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
4 6	第 2 側面反射板（下手）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
4 7	第 1 トンネルター（上手）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
4 8	第 1 トンネルター（下手）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
4 9	第 2 トンネルター（上手）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
5 0	第 2 トンネルター（下手）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
5 1	ダメ黒幕	固定	—	固定吊り式
5 2	オーケストラ迫り	昇降装置	電動	ラック押上げ式
5 3	移動客席ワゴン（上手）	走行装置	手動	手押し式
5 4	移動客席ワゴン（中央）	走行装置	手動	手押し式
5 5	移動客席ワゴン（下手）	走行装置	手動	手押し式

＜制御部＞

No.	盤 名 称	面数	備 考
1	メイン操作盤	1	
	サブ操作盤	1	
	映写室操作盤	1	
2	吊物装置制御盤	1	
3	迫り装置制御盤	1	
4	信号押釦箱	2	

2 業務対象物件（多目的小ホール）

<機構部>

No.	装 置 名 称		操作	機 構 方 式
1	一文字幕	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
2	引割緞帳	昇降装置	手動	ワイヤロープ巻取式
		昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取巻戻式
3	ホリゾントライト	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
4	バック幕	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
		開閉装置	電動	ワイヤロープ巻取巻戻式
5	巻取ホリゾン幕	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
6	開閉天井（１）	開閉装置	電動	ワイヤロープ巻取式
7	開閉天井（２）	開閉装置	電動	ワイヤロープ巻取式
8	ボーダーライト	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
9	吊物ボタン（１）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
10	サスペンションライト	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
11	舞台迫り（１）	昇降装置	電動	スクリューアーム式
12	舞台迫り（２）	昇降装置	電動	スクリューアーム式
13	吊物ボタン（２）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
14	客席ライトボタン（１）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
15	客席ライトボタン（２）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
16	客席ライトボタン（３）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式
17	客席ライトボタン（４）	昇降装置	電動	ワイヤロープ巻取式

<制御部>

No.	盤 名 称	面数	備 考
1	操作制御盤	1	

3 点検内容

〔１〕 機構部点検整備各装置

機能チェックを行い、機構部の点検整備と必要な調整を行う。

また、各部の目視点検を行って、安全を確認する。

（１）作動点検と機能点検

各装置について運転操作を行い、各装置 作動状況を確認する。

また、機能に問題がないか確認する。

点 検 項 目	年次点検	通常点検	機能点検
a. 確実な動作をするか	○	○	○
b. スムーズな動きをするか	○	○	○
c. 異音の発生、異常発熱、異臭、異常振動がないか	○	○	○
d. 不具合箇所がないか、機能に異常がないか	○	○	○

（２）整備と調整

機構各部の整備と必要な調整を行う。(△印は必要な場合に実施)

点 検 項 目	年次点検	通常点検	機能点検
a. 吊物装置のリミット調整	△	△	△
b. 吊物装置のレベル調整(ターンバックル／フックボルト調整)	△	△	—
c. 吊物装置のレベル調整 (ワイヤ調整)	△	△	—
d. 引綱ロープの張り具合調整	△	△	△
e. 巻上機及び駆動機構の整備と清掃	○	○	—
f. Vベルト・チェーン等の張り具合調整	△	△	—
g. ブレーキの調整	△	△	△
h. オイルの補充、グリース 塗布、注油	△	△	—
i. オイルの拭取り	△	△	△
j. 幕開閉装置の開閉センターの調整	△	△	—
k. 幕開閉装置の開閉ロープ及び砂袋の調整	△	△	—
l. 幕の裾レベル調整	△	△	—
m. 各部取付ボルト・ナット・ねじ類の締付け確認	○	○	—

(3) 摩耗及び消耗状況の点検

摩耗、摩滅が生じる部分また 消耗する部品等を点検し、異常等がないか確認し、部品交換・修繕等対策が必要かどうか判断する。

点 検 項 目	年次点検	通常点検	機能点検
a. 滑車類のロープ溝、車軸の状況(異常摩耗・ガタつき・異音)	○	○	—
b. ワイヤロープの状態 (異常摩耗・素線切れ・形崩れ・キンク等)	○	○	○
c. 引綱ロープの状態 (異常摩耗・劣化・損傷)	○	○	○
d. Vベルトの状態 (異常摩耗・劣化・損傷)	○	○	—
e. ギヤの状態 (異常摩耗・損傷)	○	○	—
f. ローラチェーン 状態 (ローラ 異常摩 耗・損傷・変形)	○	○	—
g. オイルシール、オイルゲージの状態(オイル漏れ・損傷)	○	○	—
h. ガイドシュー、レール、ローラの状態(異常摩耗・損傷)	○	○	—
i. 表示ランプの点灯状態 (球切れ・破損)	○	○	○

(4) その他の安全確認

安全装置の作動テスト等とくに安全確保のため以下のことを確認する。

点 検 項 目	年次点検	通常点検	機能点検
a. バトンパイプの状態確認 (曲がり・亀裂・損傷)	○	○	○

b. ワイヤロープの結束部分の処理状態確認 (ワイヤクリップの緩み)	○	○	○
c. 分銅棒の状態確認 (変形・曲がり)	○	○	○
d. 綱止めの機能確認	○	○	○
e. 滑車類の取付状態確認とワイヤロープの脱落ないことを確認	○	○	○
f. ファイナルSW等安全装置の作動・復帰テスト	○	—	—
g. すのこ上ほか装置周辺環境の安全確認	○	○	○

[2] 制御部の点検

操作盤制御盤関係の盤面及び盤内 電気品を点検し、測定を行う。

点 検 項 目	年次点検	通常点検	機能点検
a. 制御機器の目視点検・動作確認	○	○	—
b. 盤面取付部品類の点検	○	○	—
c. 運転確認	○	○	○
d. 配線状態及び端子の締付け確認	○	—	—
e. 盤内清掃	○	—	—
f. モーター回路の絶縁抵抗測定	○	—	—
g. 各装置の正逆負荷電流測定	○	—	—
h. 各電源電圧の測定	○	—	—

3 業務実施回数

- (1) 定期保守点検 年6回程度
- (2) 臨時保守点検 故障不調時

高岡文化ホールビデオ設備保守点検業務

1 業務対象物件

設備箇所	対象物件	型式	台数	製造社名
(1) 大ホール	HD 3CMOSカラービデオカメラ	BRC-Z700	2	ソニー(株)
(2) 大ホール調整室	リモートコントロールユニット	RM-BR300	1	ソニー(株)
	マトリックススイッチャー	SW-380	1	ソニー(株)
	Multi-Format Video Switcher	V-40HD	1	Roland
(3) 多目的小ホール	HD 3CMOSカラービデオカメラ	BRC-Z700	1	ソニー(株)
(4) 多目的小ホール調整室	リモートコントロールユニット	RM-BR300	1	ソニー(株)
	マトリックススイッチャー	SW-380	1	ソニー(株)
(5) 各調整室	液晶モニター	各種	5	Panasonic他
(6) 大ホール、管理事務所、 警備室、中央管理室	ドーム型赤外カメラ	DS-H09F	2	HIKVISION
	ドーム型ネットワークカメラ	WV-S2136L	9	Panasonic
	液晶モニター	各種	16	Panasonic他
	周辺機器(変調器、分配器、ブースター)	各種	10	マイコンソフト他
	監視カメラ4chサーバー	SNT-EX104	1	ソニー(株)

2 保守点検内容

点検項目	内容
(1) カメラ	①モニターによる画質及び接続系統のチェック・調整 ②表示機能のチェック・調整 ③絶縁テスト・調整
(2) 特殊効果装置機器	①モニターによる画質及び接続系統のチェック・調整 ②測定器によるカラー相異のチェック・調整 ③表示機能のチェック・調整 ④絶縁テスト・調整
(3) 液晶モニター	画面の明るさ、色、チラつき、ノイズ、線などのチェック
(4) システム調整	総合点検一式

3 業務実施回数

定期保守点検:年2回程度

臨時保守点検:故障不調時

高岡文化ホールピアノ保守点検業務

1 業務対象物件及び内容

別記のとおり。

2 業務内容及び業務実施回数

- (1) 定期保守点検 年 2 回
- (2) 臨時保守点検 故障不調時

別 記

1 ピアノの概要

区 分	摘 要			
製造者名	スタンウェイ	ヤマハ	ヤマハ	ヤマハ
モ デ ル	D 型	C F III	C F	G 3
設置場所	大ホール	大ホール	小ホール	練習室
台 数	1 台	1 台	1 台	1 台

2 保守点検内容

- (1) 受託者は、定期保守点検 2 回のうち 1 回は、スタンウェイ製については有限会社コンサートピアノサービスから、ヤマハ製についてはヤマハ株式会社から技術員を派遣させ、立ち合わせることとする。
- (2) 保守点検項目については、下記のとおりとする。

ア 整調

- ① 鍵盤調整
- ② 鍵盤の高さ調整
- ③ 弦合わせ
- ④ ウィッペン合わせ
- ⑤ 打弦距離調整
- ⑥ ジャック前後調整
- ⑦ ジャック上下調整
- ⑧ ハンマー接近量調整
- ⑨ 鍵盤の深さ調整
- ⑩ ハンマードロップ量調整
- ⑪ バックチェック調整
- ⑫ レベティションスプリング調整
- ⑬ ベッディング調整
- ⑭ ダンパー調整
- ⑮ ペダル調整
- ⑯ タッチ調整

イ 整音

- ① ハンマー整形
- ② 針差し

ウ 全体清掃

エ 調律

富山県高岡文化ホールいす式階段昇降機保守点検業務

富山県高岡文化ホール大ホールロビーに設置されているいす式階段昇降機 2 台
 (定期保守点検) 契約期間中 4 回 (法定検査) 契約期間中 1 回

1 設備概要

区 分	摘 要
製 造 者 名	クマリフト株式会社
機 種	自由生活直線型 いす式階段昇降機
用 途	乗用
台 数	2 台

2 保守点検内容

いす式階段昇降機の点検・調整を行う。必要と認められる場合は、下表に掲げる機器の修理及び部品の取替えを行う。

●いす式階段昇降機保守点検の範囲一覧表

点検区分	点 検 項 目
①昇降路	受電盤・中継ボックス ガイドレール・ブランケット ガイドレールカバー チェーンラック・ラック 移動ケーブル・ケーブルベア
②かご・いす	制御盤 電動機・減速機 ブレーキ 駆動装置カバー ガイドローラー・スプロケット リミット・ファイナルスイッチ いす本体 シートベルト いす回転装置 各種安全スイッチ かご・いす操作盤 運転キースイッチ 障害物検出装置 積載量・定員等の標識
③乗場	操作盤

高岡文化ホール太陽光発電設備保守点検業務

1. 定期点検

設備	点検項目	定期点検	
		月次点検	年次点検(1回/1年)
太陽電池アレイ(架台含む)	外観点検	○(6か月1回)	○
	絶縁抵抗測定		○
制御盤 逆変換装置	外観点検	○(6か月1回)	○
	絶縁抵抗測定		○
	回路各部点検		○
	系統連系保護機能確認		○
接地線 接地端子面	外観点検	○(6か月1回)	○
	接地抵抗測定		※1 ○
蓄電池	外観点検	○(6か月1回)	○
	電圧測定		○
	比重・濃度測定		○
遮断器、開閉器	外観点検	○(6か月1回)	○
	絶縁抵抗測定		○
	結合動作試験		※2 ○
	保護継電器特性試験		※2 ○
電路	外観点検	○(6か月1回)	○
	絶縁抵抗測定		○

注1. ○印は、各点検項目の該当項目を示し、設備のある場合に適用する。

注2. 「月次点検」とは、設備が運転中の状態において点検を実施するものをいい、「年次点検」とは、主として停電により設備を停止状態にして点検を実施するものをいう。

注3. 外観点検による点検項目とは以下をいう。

- (1) 電気工作物の異音、異臭、損傷、汚損等の有無。
- (2) 電線と他物との離隔距離の適否。
- (3) 機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無。
- (4) 接地線等の保安装置の取付け状態。

注4. (※について)

(※1) 接地抵抗測定は過去の実績より、その一部又は全部を省略することがあるが、3年に1回は行う。

(※2) 需要設備に設置の系統保護継電器の特性試験及び開閉器との連動試験(結合動作試験)は機器ごとの信頼性によりその一部又は全部を省略することがあるが3年に1回は行う。

2. 臨時点検

電気工作物に事故・故障が発生した場合又は発生するおそれがある場合は、その都度点検及び測定・試験を行う。

高岡文化ホール館内整備及び清掃業務

1 業務内容

文化ホールにおける、①清掃、②塵芥収集、③湯呑等洗浄その他付随業務

2 業務実施要領

(1) 基本事項

ア 業務実施に当たっては、利用状況に適した人員配置、作業時間割等に留意すること。

イ 業務は、原則として各施設の利用予定時刻30分前までに完了しておくこと。

ウ 業務に要する洗剤、薬剤及び器具等は厳重に選定し、その使用に際して文化ホールの汚染、損傷又は人体へ悪影響等を招くことのないよう十分注意すること。

エ 当日使用済みの施設は、可能な限り当日中に業務を完了しておくこと。

(2) 清掃

ア 清掃場所、頻度及び仕上げ要領等は、原則として別記業務要領細目によること。

※なお、実施方法や回数については目安を示したものであり、清潔な状態が保たれている限り調整が可能です。

イ 「業務要領細目」に定める日常清掃とは、玄関・廊下をはじめとする共用区域の床掃除、扉や壁面低所の掃除、室内の床掃除及び机・椅子その他の家具の掃除、トイレ・洗面所等の掃除、ゴミの収集、外回りの掃除等をいい、定期清掃とあるのは、床の洗浄と床維持剤の塗装、繊維床のクリーニング等をいう。

ウ 次の箇所の清掃は、汚れの状態に応じて、特に入念に随時清掃を実施すること。

①正面玄関及びその周辺、②各階段、③廊下、④エレベーターホール及びエレベーターかご内、⑤トイレ、⑥湯沸かし室、⑦その他日常頻繁に使用される場所

エ 文化ホール各所に備え付けの屑入れ、汚物入れ及び灰皿等は、随時内部のものを取り除き、また吸い殻入れの水を取り替えるなど常に清潔を保持すること。

オ 会議室、ギャラリー、展示ホール、和室、スタジオ、ホール、練習室及びロビー（以下「会議室等」という。）の清掃は、使用の都度机、椅子及び什器備品等（以下「什器等」という。）を移動して行うものとする。ただし、会議室等に臨時に配備された什器等が、清掃開始時まで撤去されていないときは、この限りでない。

カ 清掃に際して移動した什器等は、清掃終了後、事前に指示された形態に配置すること。

キ 各所に配置してある消火器は常に定位置におき、外側の埃を取り払っておくこと。

消火器の取扱いには特に注意し、薬剤の溢出を発見したときは、速やかに文化ホール施設管理担当者に連絡すること。

ク 消火栓内の清掃は、文化ホール施設管理担当者に連絡のうえ行うこと。

ケ 文化ホール外周は、毎日適宜巡回し、ゴミの除去（散水洗浄を含む。）を行うこと。

コ 駐車場については、汚れの程度に応じ適宜清掃すること。

サ 清掃の回数、時期及び方法等について本仕様書に明示されていない箇所については、汚れの状況等に応じ適切な頻度・方法により、誠実に清掃すること。

(3) ゴミ収集等

ア 文化ホールの内外に生ずるゴミ（会議室等利用者の責めに係るものを除く。）を可燃物と不燃物に選別のうえ、随時所定のゴミ収集小屋に集積すること。

イ ゴミ収集小屋は、その周囲を含め清潔を保持し、害虫やネズミ等の駆除を行い、また悪臭が発生しないように十分注意すること。

(4) 湯呑み等洗浄

会議室等に配置してある湯呑み、盆、ポット及び灰皿等は、使用の都度、速やかに洗浄し、それぞれ員数を確認のうえ、所定の位置に格納すること。

(5) その他付随業務

- ア 遺失物又は不審物を発見したときは、速やかに文化ホール施設管理担当者に連絡すること。
- イ トイレに備え付けのトイレットペーパー類及び水石鹸については、常時その有無を巡回調査し、必要なときには、速やかにこれを補充すること。
- ウ 女性用トイレに生理用ナプキンを備え付け、常時その有無を確認の上、必要なときは速やかにこれを補充すること。
- エ 次の事項について巡回調査し、異常が認められたときは、直ちに文化ホール施設管理担当者に連絡すること。
- ①湯沸かし室の給湯器及びコンロ
 - ②トイレの通水状況
 - ③その他清掃箇所の施設設備
- オ 文化ホールの外周については、必要に応じて植木や芝生への散水及び除草を行うこと。
- カ 会議室（和室含む。）の机、椅子等の配置転換を行うこと。

3 その他留意事項

- (1) 作業員は次の事項を徹底すること。
- ア 来館者に不快感を与えないよう言動に十分留意すること。
- イ 必要のないときは、文化ホール諸施設にみだりに立ち入らないこと。
- ウ 利用者等の迷惑にならないよう、安全で臨機応変な作業に努めること。
- エ 業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。
- (2) この仕様書に定めるほか、日常的に派生する軽易な作業については、これを自己の業務として誠実に遂行するものとする。

別記 業務要領細目

I 使用されている材料の区分による清掃仕上げ要領細目

区分	使用されている材料	日常清掃仕上げ要領	定期清掃仕上げ要領
合成樹脂	ビニールタイル ラバータイル アスタイル ビニールシート 塩ビシート	・掃き清掃のうえダスキン類乾拭 ・著しい汚れの場合は水拭き	床維持剤の塗布
床 硬質	磁器タイル せつ器タイル モルタル防塵塗装	・拭き清掃のうえモップ類水拭き ・著しい汚れの場合は洗剤等で除去の後、充分に水洗いする	床維持剤の塗布
繊維	カーペット	・真空掃除機による埃の吸引除去 ・シミや焼け焦げ跡の処理 ・毛足が長い場合は、毛並びを一定の方向にする	年1～2回程度のシャンプークリーニング又は噴射吸引クリーニング
木質	フローリング 階段手摺り	・拭き清掃のうえダスキン類乾拭 ・乾布で乾拭、ワックスの補給塗布	床維持剤の塗布
た た み		・掃除機による埃の除去 ・著しい汚れの場合は洗剤等で拭く	
等 什器	机類・家具類	・状態に応じて乾拭又は水拭き ・著しい汚れの場合は洗剤等で絞った雑巾により拭き取る	
壁・柱・天井等		・高所はハタキ類で払うこと ・低所は材質によっては洗剤等も使用し、汚れや埃を除去する	
灯具・アネモ・ガラリ		・随時拭き取りや掃除機による吸塵を行う	
足拭いマット類		・表面の土砂や汚れを除去する ・たびたび水洗乾燥する	
ガラス・鏡		・乾布で拭き上げる ・著しい汚れの場合は洗剤等で除去の後、充分に水洗いのうえ乾布で磨き上げる	

金 属 部	・地肌のものは磨き剤で常に光沢を出す ・保護塗装をしてあるものは乾布等で埃を除去する	
トイレ・洗面所・湯沸室	・便器等の陶器のガラス質に傷を付けないよう注意し、 状態によりタワシや布、スポンジ等で拭き上げる ・臭気等の発生がないよう清潔を保つ	

II 清掃実施区分及び構造使用材面積表

1 日常清掃（毎日清掃）

区分	階 数	室 名	面 積 m ²	床 仕 上 げ 材
共 通 区 分	B1F	廊 下	12	ビニールタイル
		階 段	6	〃
		湯 沸 室	5	〃
		ト イ レ	3	磁器タイル
			26	
	1 F	エントランスホール	332	せつ器質タイル
		モ ー ル	156	〃
		ホ ワ イ エ	158	〃
		ロ ッ カ ー 室	29	ラバータイル
		風 除 室	21	せつ器質タイル
		〃	11	〃
		〃	16	〃
		事 務 室 廊 下	76	カーペット
		楽 屋 出 入 口	25	ビニールタイル
		階 段	21	〃
		〃	14	〃
		〃	8	カーペット
		湯 沸 室	6	ビニールタイル
		ト イ レ	14	せつ器質タイル
		〃	13	〃
		〃	4	〃
		〃	5	磁器タイル
		〃	7	せつ器質タイル
		〃	7	〃
			923	
	2 F	展 示 ホ ー ル	215	カーペット
		練 習 室 前 廊 下	100	〃
		階 段	21	ビニールタイル
			28	〃
			17	カーペット
		湯 沸 室	3	ビニールタイル
		ト イ レ	13	せつ器質タイル
			13	〃
			5	磁器タイル
			9	〃
			424	
	3 F	展 示 ホ ー ル	193	アスタイル
		会 議 室 前 廊 下	94	〃
		階 段	21	ビニールタイル
		〃	28	〃
		湯 沸 室	4	〃
		ト イ レ	13	磁器タイル
		〃	13	〃
			366	
	R F	階 段	21	ビニールタイル
	共 通 区 分 小 計		1760	
管	B F	中 央 管 理 室	28	ビニールタイル

理 区 分	1 F	事 務 室	57	アスタイル
		館 長 室	25	カーペット
		応 接 室	26	〃
		楽 屋 事 務 室	17	〃
		警 備 員 室	13	アスタイル
				138
	管 理 区 分 小 計		166	
計		1926		

2 日常清掃（使用の都度清掃）

【R7年度利用率】大ホール 87%、小ホール 65%、練習室 96%、スタジオ 50%、和室 40%、会議室 22%

区分	階 数	室 名	面 積 m ²	床 仕 上 げ 材	
大ホール区分	1 F	舞 台	576	桧	
		花 道	18	〃	
		大 道 具 置 場	82	塩ビシート	
		客 席	381	カーペット通路・ビニールシート	
		ホ ワ イ エ	446	せつ器質タイル	
		ス ロ ー プ	67	〃	
		サウンドロック	38	カーペット	
		廊 下	25	塩ビシート	
		階 段	18	カーペット	
		ホワイエトイレ	37	せつ器質タイル	
		〃	38	〃	
		〃	4	〃	
		第 1 楽 屋	25	たたみ	
		第 2 楽 屋	19	カーペット	
		第 3 楽 屋	32	塩ビシート	
		第 4 楽 屋	36	〃	
		楽 屋 廊 下	57	カーペット	
		シ ャ ワ ー 室	14	磁器タイル	
		湯 沸 室	3	ビニールタイル	
		楽 屋 ト イ レ	18	磁器タイル	
				1934	
	2 F	客 席	202	カーペット通路・ビニールシート	
		サウンドロック	10	カーペット	
		ホ ワ イ エ	149	〃	
		階 段	36	〃	
		〃	27	〃	
		〃	10	ビニールタイル	
		〃	10	〃	
				444	
	3 F	音 響 調 整 室	40	カーペット	
		映 写 室	21	〃	
		調 光 操 作 室	19	〃	
		廊 下	28	ビニールタイル	
階 段		16	〃		
			124		
大ホール区分小計			2502		
小ホール区分	1 F	小 ホ ー ル	381	ラバータイル	
		操 作 室	10	〃	
		サウンドロック	8	カーペット	
		〃	12	〃	
		〃	5	〃	
		〃	5	〃	
		控 室	19	塩ビシート	
	階 段	7	ビニールタイル		
				447	
	2 F	調 整 室	38	カーペット	
階 段	7	ビニールタイル			
小ホール区分小計			492		

練習室	2 F	第 1 練習室	46	ナラフローリング
		第 2 練習室	47	〃
		第 3 練習室	136	桧
		練習室区分小計		229
スタジオ	2 F	スタジオ	93	ラバータイル
		サウンドロック	7	カーペット
		調整室	24	〃
		アナウンス室	11	〃
スタジオ区分小計			135	
和室区分	2 F	第 1 和室	48	たたみ
		第 2 和室	41	〃
		第 3 和室	41	〃
		水屋	18	〃
		廊下	46	大理石
		湯沸室	8	ビニールタイル
和室区分小計			202	
会議室区分	3 F	第 1 会議室	56	カーペット
		第 2 会議室	110	〃
		第 3 会議室	56	ビニールタイル
		第 4 会議室	98	カーペット
		調整室	11	〃
		会議室区分小計		
3 F ギャラリー			185	カーペット
計			4076	

3 定期清掃（月 1 回清掃）

区分	階 数	室 名	面 積 m ²	床仕上げ材
大 ホ ー ル 区 分	1 F	ピ ア ノ 庫	19	塩ビシート
		倉 庫	22	〃
		雑 庫	6	〃
		階 段 (フ ロ ン ト)	16	ビニールタイル
			63	
	2 F	フ ロ ン ト 投 光 室	18	ビニールタイル
		フ ロ ン ト 廊 下	31	〃
		フ ロ ン ト 階 段	16	〃
				65
	3 F	フ ロ ン ト 投 光 室	18	ビニールタイル
		フ ロ ン ト 廊 下	24	〃
		フ ロ ン ト 階 段	16	〃
		雑 庫	7	〃
			65	
	4 F	第1シーリング室	25	カーペット
		第2シーリング室	20	〃
ピンスポット室		7	〃	
		52		
大ホール区分小計			245	
小 ホ ー ル	1 F	ピ ア ノ 庫	21	ラバータイル
		倉 庫	33	ビニールタイル
		パネル収納庫	11	〃
小ホール区分小計			65	
管 理 区 分	B F	空 調 機 械 室	531	モルタル防塵剤塗
		ハロンボンベ庫	9	〃
			540	
	1 F	書 庫	8	ビニールタイル
		更 衣 室	2	〃
				10
	2 F	練 習 室 倉 庫	10	ビニールタイル
		スタジオ倉庫	26	〃
		36		

管 理 区 分	3 F	中庭	151	
		倉庫	109	
			260	
	4 F	E V 機 械 室	13	
計			1169	

4 定期清掃（洗浄・ワックス塗り（年3回。ただし、別表に掲げる部分については月1回、又は使用の状況に応じ月2回とし、年間18回とする。））

区分	階 数	室 名	面 積 m ²	床仕上げ材
共通区分	1 F	エントランスホール	332	せつ器質タイル
		モ ー ル	156	〃
		ホ ワ イ エ	158	〃
		ロ ッ カ ー 室	29	ラバータイル
		楽 屋 出 入 口	25	ビニールタイル
		階 段	21	〃
		〃	14	〃
		湯 沸 室	6	〃
		喫 茶 室 客 席	55	フローリング
		ト イ レ	14	せつ器質タイル
		〃	13	〃
		〃	4	〃
		〃	5	磁器タイル
		〃	7	せつ器質タイル
		〃	7	〃
			846	
	2 F	階 段	21	ビニールタイル
		〃	28	〃
		湯 沸 室	3	〃
		ト イ レ	13	せつ器質タイル
		〃	13	〃
		〃	5	磁器タイル
		〃	9	〃
			92	
	3 F	展 示 ホ ー ル	193	アスタイル
		会 議 室 前 廊 下	94	〃
		階 段	21	ビニールタイル
		〃	28	〃
		湯 沸 室	4	〃
		ト イ レ	13	磁器タイル
		〃	13	〃
			366	
	R F	階 段	21	ビニールタイル
	共 通 区 分 小 計			1325
管理区分	B F	中 央 管 理 室	28	ラバータイル
	1 F	事 務 室	57	〃
		警 備 員 室	13	塩ビシート
			70	ビニールタイル
管 理 区 分 小 計			98	
大ホール	1 F	ホ ワ イ エ	446	せつ器質タイル
		ス ロ ー プ	67	〃
		ホ ワ イ エ ト イ レ	37	〃
		〃	38	〃
		〃	4	〃
		第 3 楽 屋	32	塩ビシート
		第 4 楽 屋	36	〃
		湯 沸 室	3	ビニールタイル
			663	

区分	2 F	階 段	10	ビニールタイル
		〃	10	
			20	
大ホール区分小計			683	
小ホール	1 F	小 ホール	381	ラバータイル
		操 作 室	10	〃
		控 室	19	塩ビシート
		階 段	7	ビニールタイル
			417	
区分	2 F	階 段	7	ビニールタイル
小ホール区分小計			424	
スタジオ	2 F	ス タ ジ オ	93	
和室	2 F	湯 沸 室	8	
会議室	3 F	第 3 会 議 室	56	
計			2687	

5 定期清掃（年2回清掃 シャンプー・クリーニング（カーペット部分）、ワックス補給塗布（木材部分））等

区 分		面 積㎡	備 考
毎日 清掃	共 通 区 分	1760	実施要領 ・カーペット部分のシャンプーまたは噴射吸引クリーニング ・木質部分のワックス補給塗布 ・著しい汚れ部分について洗剤等による除去 ・高所等日頃手の届かない部分の埃除去
	管 理 区 分	166	
	小 計	1926	
使用都度 清掃	大ホール区分	2502	
	小ホール区分	492	
	練習室区分	229	
	スタジオ区分	135	
	和室区分	202	
	会議室区分	331	
	ギャラリー区分	185	
小 計		4076	
計		6002	

6 定期清掃（年2回清掃 ガラス清掃）

区 分	面 積㎡	備 考
1階(1F～2F含む)	589	
2階	113	
3階	173	
計	875	

別表（年4回清掃：ワックス塗り）

区分	階 数	室 名	面 積 m ²	床仕上げ材
共 通 区 分	1 F	エントランスホール	332	せつ器質タイル
		モ ー ル	156	〃
		ホ ワ イ エ	158	〃
		ロ ッ カ ー 室	29	ラバータイル
		湯 沸 室	6	ビニールタイル
		ト イ レ	14	せつ器質タイル
		〃	13	〃
		〃	4	〃
		〃	5	磁器タイル
		〃	7	せつ器質タイル
		〃	7	〃
共 通 区 分 小 計			731	
1 F 事 務 室			57	アスタイル
大ホール 区分	1 F	ホ ワ イ エ	446	せつ器質タイル
		ス ロ ー プ	67	〃
		ホワイエトイレ	37	〃
		〃	38	〃
		〃	4	〃
大ホール区分小計			592	ラバータイル

小ホール 区分	1 F	小 ホ ー ル 操 作 室	381	〃 塩ビシート
		控 室	10	
			19	
	小ホール区分小計		410	
計			1790	

高岡文化ホール樹木保守管理業務

1 業務内容

項 目	対 象	実施回数、時期	備 考
① 高中木剪定整枝	ドウダンツツジ クリシマツツジ サツキ、イヌツゲ	2回 6月 9～10月	
② 樹木施肥	高中低木	1回 6～7月	
③ 薬剤散布	樹木全般	2回 5～6月 8～9月	
④ 樹木雪囲い	シラカシ、アキニレ、 ナツツバキ、ヒイラギモク セイ 他低木寄植	11～12月	(資材の搬出、格納 等の作業を含む。)
⑤ 樹木雪囲いはずし	同上	3月	

※実施方法や回数については目安を示したものであり、美観が維持されている限りにおいて調整が可能です。

2 業務実施内容

(1) 樹木管理

①剪定

ア 緑地公園内の一部であることを鑑み、入念に手入れすること。

イ 刈り取った枝は、速やかに館外に搬出し、処理すること。

②施肥

肥料は、樹木の生育状態に応じ、その種類、量を十分に配慮すること。

③薬剤散布

ア 随時パトロールを行い、病虫害の発見に努めるとともに、異常を認めた場合は、即座に適切な薬剤を散布すること。

イ 別紙に定める作業実施回数にとらわれず、必要に応じて適宜行うこと。

④雪囲い

ア 降雪状況を勘案し、早期に速やかに実施すること。

イ 施行に際して、必要に応じ適宜刈り込み、剪定を行うこと。

ウ 施行後であっても、降雪の多いときは、樹木保護に必要な措置を講ずること。

⑤雪囲いはずし

ア 降雪状況に応じ、適切な時期に速やかに実施すること。

イ 使用した材料は委託者の指示に基づき、指定場所に収納又は処分すること。

⑥その他

随時パトロールを行い、樹木の管理に留意し、異常を認めたときは、上記各項目等の作業回数にとらわれず、必要な措置を講ずること。

(2) 作業全般

作業実施に当たっては、会館利用者の安全、便宜の確保に万全を期すこと。

高岡文化ホール一般廃棄物収集運搬業務

1 実施場所及び内容

富山県高岡文化ホールの指定場所に集積してある一般廃棄物を収集し、適正な処理を行う。

2 業務実施要領

収集業務は、次のとおり行うものとする。

- (1) 可燃物については、週 3 回程度搬出すること。
- (2) 不燃物等については、毎月 2 回程度搬出すること。

3 その他の留意事項

- (1) 廃棄物の搬出に当たっては、構内及び構外に散らかさないよう注意すること。
- (2) 作業の実施に当たっては、文化ホールの運営に支障とならないよう十分配慮すること。

なお、この仕様書は、富山県高岡文化ホール一般廃棄物収集運搬業務の概要を示すもので、この他県が必要と認める軽易な作業は、本書に記載のない事項であってこれを自己の業務として実施するものとする。